

256-81

33

176



教之宗門

明治十六年十一月
撒特爾茂義拉著

小野撒特爾重譯

再版

明治十六年十一月 正教會

例言三則

一 此書ハ今より二百四十二年ばかりさき世にかくれな
さきキエラ府の府主教ペトル、モギラが人々のたやすく
ハリストス正教の要領と知れん爲にとくいと讀易
さやう物しるるなれば余もまたその心入れもどつ
きてひさふるにうひ學びの人又便りせんむねまで大
かたひむげの俗び言もて譯したれば讀まん人文章の
つたなきと深くあ答め給ひをまかひわれと余のもど
まり教の道ハ更にもいはず彼の國の言葉とてもよく
心得といふあならねば誤謬のあらんあハ認めん人幸

に教へ玉入れかしてこれ余がかへすくも願ふとにあ
 んある
 一書中新舊約書よりあかしどもを引さる處多しされ
 ど我が正教會に未だ新舊約書の翻譯せしむれあら
 ざるに今ま姑く支那譯の聖書及び米國聖書會社出
 版の平假字交り新約の文をそのまゝとり用ひたれど
 も意味の解り難き詞のいふかかしきるとと原書に照し
 て少しく剛正したればこゝよとわりれく
 一神の無体無質の靈にておのしませば体或の質といふ
 をえざると勿論あれども和漢の言葉において允當の

譯字を見出でざるによてを意あくもこれらの文字を
 假り用ひてその意を明したる類多やられば讀まん人
 字義に拘泥して眞意を誤り玉ふと勿れ

明治十五年三月

譯者識

原序

主の子よして愛すべき兄弟たる正教の讀者
 に恩寵平和仁慈神より降らんとを希ふ
 愛すべき讀者よ眞の教を學び物質の身をも
 て物質ならざるの光に照され行ひと高くし
 思ひと揚げて神と共にあらんとせよ
 く心を潜めてこの書を讀めよこの書
 の短しといへども眞の教を説くこといと明
 にしてグレナヤ人の正教の宗門といへる名

に負かざればなりこの宗門の正しく清うむ
 て新教などいつもほども雑ふるとあらじろ
 もくこの書ハモとロシヤ教會に於いて著ハ
 したるものなり今ま茲にその原由を尋ぬれ
 バペトル、モギラといへる人ありけりいども
 名だゝるイエルサリム乃教宗テイオフンハ
 れを選びて正教の府主教となしキエフ府郡
 をぞ治めさせけるるところキエフ府郡の奉
 教人の古昔の公なる正教にもとる新説ハ惑

いされけらるをさすびよモギラハ徳高くをさ
 く教を護るものありけれバロシヤ教
 會と最前の清き教ハ反へし異説を滅し己ガ
 神田を善くして實を結ぶと多ほかせんじ
 神のむねありなふ舉を企てたり聽てモギラ
 ハ千々ハ心と碎きてなほもよくこれと思慮な
 し時を移さぎして世に聞えたる學者を主教
 郡より呼びつとへ又三人の主教と招ぎけり
 是ハたゞて人々談論のすゑ短く教の解明

を綴りてコンスタンティノポリ教會の聖衙せいぎやお
 ねくり細やか^{せん}か^まし檢閱けんあつをおひろの指示しのまに
 く訂正ていせい取舍しよするところ善よからめと議ぎ一決いつけつな
 したをけるいはゆるコンスタンティノポリ教けう
 會かいハロシヤ教會けうかいが常つねは首領しゆりやうと仰おほぎて教けうの説せつ
 明あかしをおふ所ところのものなりうくてモギラハ書しよを
 著あらしてロシヤ正教せいけうの鮮明せんめいと題だいと聖衙せいぎや及び
 教宗けうしゆの代理だいりとモルダウヤに遣つかハさんとをコ
 ンスタンティノポリ教會けうかいおとひロシヤ教會けうかいよ

りもほた人ひとを選あらびて彼かこに至いたらせ先まづ一ひと
 わたり相あひ共ともに書しよを正ただえてるの正教せいけうにかな
 ふや否いなやを考かうへたるのち更さらに評定ひやうていと公衆こうしゆお
 求めんと約やくしぬこれによてニケヤの至聖府せいふ
 主教しゆじやうポルフレイハ大教會たいけうかいの師しメレテイ、シリ
 グと共ともに聖衙せいぎやより選あらはれてモルダウヤに赴おもむ
 けりメレテイハ幼いさけなきときより正教せいけうをもて育やしな
 はれ人ひととなるお及びて深ふかく學問がくもんのみちを窮きま
 め傳教士でんけうしの職つとめにつきて正教せいけう定説ていせつの楫かぢとぞ

敬うやまつられけるさればこたびの使つかにの教宗けうしゆの代しろ人ひととなりて聖せい衛ゑいの全ぜん權けんを帶おびたりのロシヤ人にんのうちよりもまたイサイヤトロフムコノウチクセンウチなんどいへる智慧え多く學が問もんにたげすぐれたる人々ひと來きたり會あひあはせければたのくく萬知ばんちの長ながたる神かみを教たへの道みちとるべと恃たみつゝ心こころを潜ひそめて反へん覆た考かう正せい志しあやしく奇きある新論しん臆おそ説せつとばたちもなく刪り去りたりる後ち幾くほどもなくとれを使徒しと賢けん座ざの教宗けうしゆ

四人よにんの許もとにおくりにの教宗けうしゆとれと閱みするに公おほなるグレテヤの教けうに違ふと少せうしもあらざれば賞しょう賛さん淺あまからまおのく異口いこう同どう音おんの書の清く誤謬ごまうなきむ糸いとを公衆しゆにつけらせ自ら教徒けうとと共に名を署してひじりロシヤのみならば亦またグレテヤ人にんの正教せいけうの宗門しゆもんとぞ名なけらるさてロシヤ人にんハ己の國語こくごもてこの書しよを記し世に行ひぬると己に久しといへどもグレテ

ヤ人の今に至るまで、多々寫本をもてのみ讀
 みしかば、冊の多きとて、もほた多からざりしと
 れと學問に秀いでいと、虔敬にして、篤く正教
 を信おひする、パナギオトの君に、いと熱
 心なる、グレナヤ人の、率先者かついと、純意な
 る、正教の保護者となり、玉ひて君の、著明とく
 多なる、功德のうち、に左のとを、もまた加へら
 れけり、すなはち私資を、捐てこの書、をグレナ
 ヤ及びラテンの語、お梓行ともる、くの虔敬

進ま、くほりする者、にいたれ、かれとなく、これ
 と、頻ち取らせ、るの救ひの道、の清き泉より、我
 が正教會の正と、此教を、抱み、にて異論者の、詐
 説、お迷ひ、されぬや、うなし、玉へり、されば、この
 書の俗言、もてかき記す、といへとも、固より、怪
 むべ、からざ、るハ賢き人ハ、文章の美、と、きと、取
 らざ、して、言の真理、なるを、取れば、なり、故に、我
 らハ、深く、この人の、恩を、謝し、宜しく、神が、豊に
 これを、稱美し、報酬の日、あ、れ、いく、朽ち、さる、賞

と賜たまらんとして祈いのらむあらざるなり

千六百六十四年十一月二十日

イエルサリム聖城の教宗チクダリイ撰

原序

余レ謹シテ司シ祭シ教徒トノ聖キ會トト共ニ我ガ同ク教ナル
 マロロシヤノ教ク會ヨリ贈ル所トノ書ヲ讀ム題シ
 テ公コ使シ徒ト教ク會ト正キ教トノ宗シ門ト云フ凡ソテ三サ篇ハ分カ
 ツテ信シ望ム愛スト爲ス而シテ信シハ則ステ信シ經ノ十シ
 二ニ條ニ以テ之ヲ別クテ愛スハ則ステ十シ誠ヲ及ビ新シ舊キ
 約ハ兩リ聖キ書ニ載スル所トノ本分ヲ以テ之ヲ別クテ
 望ムハ則ステ主ノ禱ヲ及ビ聖キ福音書ノ九キ福ヲ以テ之ヲ
 ナ別クツ吾ガ輩ノ之ヲ閱スルニ悉クハリストス教ヲ

會ノ定説聖法ト符合シ毫モ背戾スル所ナキ
 ナリ然ト雖モ吾輩ハ未ダ他ノ一篇ヲ讀マザ
 レバ今マ獨リ我ガ國語ヲ以テ記ス所ノ者ヲ
 ノミ保シ且ツ聖衙ノ公説ヲ以テ定メテ曰ク
 凡ソ東使徒教會ノ員ニシテ敬虔ナル正教ノ
 「ハリステアニ」ハ咸ナ宜シクユノ書ヲ讀ミ
 テ排スルヲ勿ルベシト因テ吾輩ハ連署以テ
 長ク之ヲ用ヒシメンガ爲ニス時ニ救ヒノ歳
 千六百四十五三月十一日

新ロマコンスタンティノポリ府教宗バルタイニ

イ題

正教の宗門目録
上篇 信のと
信の解釋
公正教の十二條
第一條のと
神の解釋
神性と惟一にして三位を具ふると
神の質のと
善ある天使のと
悪なる天使のと

正教の宗門目録

上篇 信のと

信の解釋

公正教の十二條

第一條のと

神の解釋

神性と惟一にして三位を具ふると

神の質のと

善ある天使のと

悪なる天使のと

三張

七

全

八

十

十七

廿九

卅四

人の罪に陥る前及び陥る後の有様のと

卅八

神の守護のと 五十一

第二條のと 五十五

第三條のと 六十五

第四條のと 七十三

第五條のと 八十八

第六條のと 九十二

第七條のと 九十三

第八條のと 百十一

聖神の七の賜のと 百十六

聖神の九の結菓のと 百廿六

第九條のと 百廿七

教會の九の誠のと 百卅六

第十條のと 百四十八

機密の解釋 百四十九

洗禮のと 百五十一

傳聖膏のと 百五十五

聖體のと 百五十九

司祭位のと 百六十六

痛悔のと

百七十三

婚配のと

百七十七

傳油のと

百七十九

第十一條のと

百八十一

第十二條のと

百八十五

中篇望のと

望の解釋

一

祈禱のと

五

主の祈禱は起首と七の願ひと收結を包含むと

十一

首起のと

全

第一の願ひのと

十六

第二の願ひのと

十八

第三の願ひのと

二十

第四の願ひのと

廿一

第五の願ひのと

廿五

第六の願ひのと

廿六

第七の願ひのと

廿八

收結のと

三十

福音書の九の福のと

卅三

第一の福のと	卅四
第二の福のと	卅八
第三の福のと	四十
第四の福のと	四十三
第五の福のと	四十五
第六の福のと	六十二
第七の福のと	六十三
第八の福のと	六十四
第九の福のと	六十九
下篇愛のと	

ハリストス教の徳の解釋

禁食のと	二
施濟のと	五
罪の解釋	八
死ぬべきの罪のと	十五
尤も重き死ぬべき罪のと	十六
聖神お悖る罪のと	廿一
報と神に呼ぶの罪のと	卅二
死さざるの罪のと	卅九
神の十誠のと	四十
	四十四

第一の誠のと	四十八
聖人と籲ふと	五十三
第二の誠のと	六十
聖像を敬ふと	六十三
第三の誠のと	六十八
第四の誠のと	七十
第五の誠のと	七十四
第六の誠のと	七十六
第七の誠のと	七十八
第八の誠のと	七十九

第九の誠のと	八十一
第十の誠のと	八十二
附録	

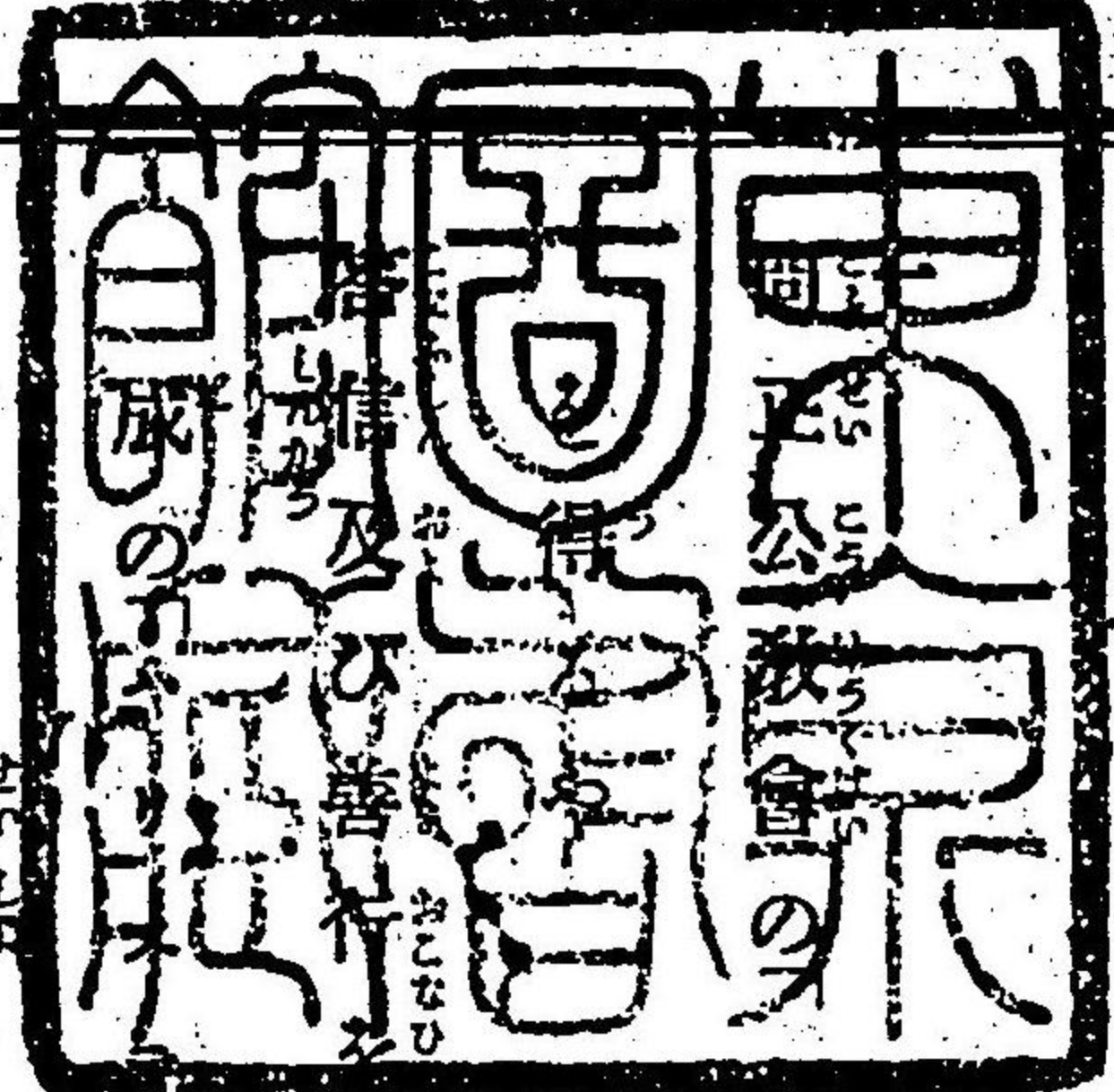
聖像の解

聖イオアン、ダマスキン

公使徒教會正教の宗門

ベトルモギラ 著

小野 ベトル重譯



リステアアコンの何ともて永生を嗣ぐこと

もてありそへ此二のものを兼備する人の真

アコンにして堅く永世の救ひを望まされる

バあり聖書おこれと證して云く爾ら知るべし人の義と

せらるゝと信にのみよるにほらず乃ち行によるなりイ

アコン二〇二十四次お云く身もし魂なければ死ぬる如く

信もまた行ひなければ死ぬるあり〔イアコフ二。二十六〕聖
 パウルまた曰く信及び善き本心を保たしむ或るもの
 これを棄て信を沈淪せり〔ティモフェイ前一。十九〕曰く清潔き
 本心を以て信の奥義を保つべしと〔ティモフェイ前三。九〕
 問 何すれど「ハリステアノン」の先づ信じて後ち善行を
 あすべきや

答 これ何人も信せざれば神の旨お憚りぬによりてなり
 パウルの言に云く信せざれば神の旨に憚ふことを得ず
 る神は就かんもの神あるを信ふ且つ神が求むるも
 れに報賞を賜はることを信すべければあまど〔エウロイ十

一。六〕されば「ハリステアノン」たる者神の旨に憚り且つそ
 の爲す所もまた神の意に宜しからんとするに先づ神
 を信じ次に信をもて行ひと立てずばあらざるあり
 三 問 此二つの本分の何お基くや

答 神教の三徳即ち信望愛に基くありされを今ま宗門を分
 けて三篇となし上篇に信のことを述べ中篇よの望と
 主禱と福のことを述べ遂に下篇に則ち神と隣に於て
 る愛のことと示す所の神誠と述べんとす

上編

信のあと

問 信どの何ぞや

答 信どの福なるパウルの言によれば望む所と疑はず未だ
見ざる所を憑據とすることなり古人のこれにて美稱を
得たり「エウレイ十一。一及二」又其教による公使徒の正
教の獨一三位の神と心に信じ口は認るにあるあり云く
心も信するの義の爲め口に認るの救ひの爲など「ロマ
十。十」加之あらず正教の「ハリステアヨン」のみを誠と奉
且つ堅く信せずばあらず公正教會の教の悉く主イ、ス
ハリステスに使徒ともて傳ふる所にして公會に説明
し且つ固く定むる所ありと使徒の命せし如し曰く兄弟

よ爾も堅く立ち且つ或ひは我々の言或ひは我らの書に
よりて教を受けざる傳を堅く守るべし「ツルニ後二。十五」
又曰く兄弟よ爾々の凡てのことよおいて吾を記せ且つ
吾が爾らよ傳へしまゝよその傳を守るによりて吾れ爾
らよ譽むと「コリンフ前十一。二」これによりて教の條々の
重く且つ確あるのみを聖書或ひは教會に傳と公會聖父
の教もよること明かり聖デオニシイ説いて曰く神賜ひ
し所の言の我神位の本體なり所謂ゆる言どの我が感神
ある聖成者が聖神學書に記して我らよ賜ひし所の貴重
き言をのみいふにあらず乃ち凡て我らの教師が夫の聖

徒より無質の教をもて宛がら天の神位をかいてする如く直に心より心よ受くる所にして假令ひ口語の助を假ることあるとも殆ど質無うして書き記さるの言をいふありと〔教會神位書一章〕されば定説の二種あり即ち一の書をもて傳はり聖書の神學書に載すまた一の使徒より口をもて傳はり公會と聖父の説き明す所なり我教の則ちこの二種の定説に基くものあれば唯だこれを心の衷よ守るのとならず乃ち口よ唱へ且つ認めて疑ひ惧るゝことなき聖詠者の言ひし如く爲さずばあらず曰く我を信するによりて言へり我らも亦信するによりて言ふ

五 ありと〔聖詠百十五。一コリント後四。十三〕

問 公正教會の教の幾條あるや

答 第一のニケヤ公會と第二のコンスタンティノポリ公會の

信經によれば公正教の十二條に分かる我が教の明に開列て悉くろの中よあり我をしてこれを信するに公會の諸の父の説く所と毫髪も違ふこと無らしむるを致すさりながらこの條の中數者の自ら明白よして且つ解り易けれども餘の或る奧密なることを含むこの奧密あることによりて他のことをもまゝ解らずばあらざるなり

六 問 第一條の何ぞや

答 我れ信ず獨一の神父萬物の主宰天と地と凡て有形無形

のものど造成れるを

問七 この條より何なる教を含有むや

答 この條に二種の教と含有む先づ各人として信ト且つ

認めしむ神の獨一にして聖三者と崇めたるものなり

また神性に在いて子及び聖神の根源の父ありと次に教

ふるに凡て有形無形のもの無より造成れるにこの三

位の神にして聖詠者の言に彼れ言へば即ち有り彼れ命

それバ即ち成ると證したる如しとなり〔聖詠三十二。九〕

問八 如何に神を解るべきや

答 宜しく信すべし神の聖三者にして獨一なり聖書に云く

神乃ち萬人の父の一なり萬人の上にあり萬人又貫き萬

人の中にありと〔エフェス四。五〕且つ神の至仁至善に―く自

ら極全極美なきをも諸の實體をして己れを崇め己れの

恵も浴のしめんとて世界を造れりされど神の体の何た

るに有形の造形のみならず無物の造物即ち天使と雖ど

もまた知る能のざるなり何んとあれバ造物主と造物と

の間より固より何ある比較も更よあることなし只だ我

らのイエエルサリムのキリル管て證せし如く神の獨一に

して永生永存し恒に己きに似且つ同一さものなり〔啓蒙

六且つ神の自ら預言者をもて吾の初め及び終りの神な
を吾の外神あしと云われし如くこの神の外別に神ある
とあしと知らば則ち己に敬神、恭虔の爲に充分あり〔イサ
イヤ四十四。六〕モイセイもまたイスラエルの民を諭して
曰くイスラエリ人よ聽け主の我神なり主の獨一ありと

〔復傳六。四〕

九
問若し神一ならばその位もまた一ありと思ふべきやあら
ずや

答決しく然らざるなり神の性及び体よひいて獨一なれど
もろの位の則ち三つあり教主自らこれを使徒に示せり

曰く爾ら往て異邦人を教へ父及び子及び聖神の名とも
て洗と授けよと〔マトフェイ二十八。十九〕この言の明に一の
神性よ父及び子及び聖神の三位あるよとを示せり父の
永世の前に其体より子を生み聖神を出す子の永世の前
に父より生まれ父に同体なりまた聖神の永世より父に
出て父及び子に同体あり聖イオアン、マスキヤン左の如
くに説いて曰く子及び聖神の惟一の基たる父につくな
り〔書一。二〕又曰く子の父よりする者にして生まるゝの様
子をもて存在すあり聖神もまた父よりする者あれど
も生まるゝにわらず乃ち出づるの様子ありと〔十章〕神學

者とら少すくリゴリイ使徒しとどのヨハニよはに人に送おくれる書てきに萬物ばんぶつの彼かれも本もとづき彼かれも由よしり彼かれも歸かへす【ローマ十一。三十六】と云いへることを説とめて曰いはく第一だいいちの彼かれの父ちちを指さし第二だいにの彼かれの子こを指さした第三だいにの彼かれの聖神せいじんを指さすと然しかれバ神性しんせいに三位さんみあるの明あきらなり且かつつ我われらの毫こゝろも區別くわつ除たをささず均ひとしく父ちち及び子こ及び聖神せいじんの名なをもて洗禮せんれいを領うくるなり故ゆゑに性せいおあいぐ父ちちなる所ところの同おなじくこれ子こあたまの聖神せいじんあり父ちちの性せいにいて眞實まことの永生いつしやうの神かみにして諸もろの有形無形かたちなきの物ものを造つくれるものあれバ子こも聖神せいじんもみち然しからざるのなしこれによりて此この三者みつもののみち相あひ互たがひに同性おなせいあり福音えふん者しやイオアンの教たしへ

又また天てんにありて證あかしをさすものハ三みつつ父ちちと子こと聖神せいじんなりこの三者みつものの乃なほち一ひとなり【イオアン前五。七】この言ことばにハ特とくに父ちちの神性しんせいにおいて子こ及び聖神せいじんの基もとありこの二位ふたつの父ちちよりして存在そんざいし父ちちの何者なにものよりもするにあらずこのことを示あらわすのみ我われらの斯かくの如ごとくに永世ながきよの眞理まことたる救主きうしゆイ、ス、スより教おしへられ又またこれを聖使徒せいしとどより受け公會こうかい地方會ちゆうほうかい及び教會けうかいの諸父もろのちちもまた若しく教おしへ傳つたへ且かつつ固かたうせり我われが正公教會せいこうけうかいの即すなはちこれを有もつものおして聖致命者せいぢうめいしやのみなこの教おしの爲ために血ちと流ながし死しと甘あまぜりされバ我われらもまた斯かの如ごとく全ぜん心しん疑うたがはずしてこの教おしを篤あつく信しんぎ堅かたく保たもつて止と

むを得ざるまどあらば生命をも捨てずばばらざるあり
庶幾くの我が善行の爲も天に在いて永賞を受け拯救と
得ん

十

問 我れなや聊か明に聖三者は奥義を解らんことを希ふ如
何ん

答 如何ある比喩にてもこの奥義の全く説き明されぬこと
あれを神の三位一体の何なるものぞと心も分明に想ふ
こと能はざるありろの何なる比喩もこれを説き明すに
足らぬことなり「イエゴワ」主神自ら預言者の口をもて證さ
れたり曰くまさに誰をもて吾に像り吾も匹へ吾に比べ

て彼此相ひ似せしめんとするやと「イサイヤ四十六。五」人と
天使とに拘はらず何なる智もこれを悟り何ある舌もこ
れを述べることを得ずされば我らの使徒と共にこれと
言はずばあらず曰く諸れ計謀及び凡ての傲慢自高神と
知るの識見に逆ふものを毀ち諸の心志の捕へてハリス
トスに服従のしむと「コリンブ後十。五」我ら宜しく堅く信
ずべし神父の永世より永世に在まし且つ何者よりも生
れずして子を生み聖神を出を大アツナシイられ信經
に詳みこれを述べたり我らのかく信するの外まゝ強弱
むることを爲さずこれ神の尊嚴と強弱臆識ることの聖

書の禁ずる所あり云く爾に分外ぶんがいの難かたきものを尋たづねること勿なれ爾なんぢの力ちからは逾こゆるものを試こむること勿なれ爾なんぢに誠まことめたることを考かんがへよ隠かくるゝことの爾なんぢは必かならず用もちあらずまゝ爾なんぢに許あま多たの職つとめあれば過よ餘けいのこゝろを慮おもんばかること勿なれとシラフ

三。廿一、廿三たゞ我われの舊ふる約やく聖せい書しょに惟一ただひとの神かみのこゝろをいひてろの三位みつゝらあるを示しめせるをもて足たれりとす神かみ曰いわく吾われらの宜よろしく吾われ象かたちよより吾われ背せよより人ひとと造つくるべし創はじめ世よ一。

廿六又また曰いわくアザムの吾われらの中うちの一ひとつは仿たがひるあり創はじめ世よ三。

二十二曰いわく來きたれ吾われの下したり臨のぞみてその言語ごんごと混ませ互たがひに通とぜざらしめんとの創はじめ世よ十一。七のさることの預よ言げん者しやもまた明あきらか

に示しめせり曰いわく彼かれの天てん使し相あひ呼よんで言いひけるの聖せいある哉いか聖せいなる哉いか聖せいある哉いか萬まん軍ぐんの主しゆ全ぜん地ちのろの榮さかえに充みつイカイヤ

六。三聖せい詠ぎ者しやまた曰いわく天てんの主しゆの言ことばをもて造つくられ天てんの衆あは軍ぐんのその口くちの氣きをもて造つくらるとかゝることの聖せい書しょ及び教けう會かいの父ちち屢しばしば言いへり

十一問か神かみの質しつ何なんぞや

答か神かみは悟さとり得えられぬ者ものなるおよりてろの質しつもまゝ悟さとるによしあしされど我われの聖せい書しょと教けう會かいの父ちちの教おしえよよりて知しる所ところのことの思おもひ且かつつ言いふを得う故ゆゑに神かみの質しつにの位くら及およびの体たいの二ふた様ようあるを知しるべきなり

十二

問 神の位質と何ぞや

答 神の位質とい即ち聖三者の位各別を生ずる所のものなりされば父の位の子の位もあらずこの父の何者よりも生まれざれども子の永遠の先に性について父より生れらればあり聖書云く昧爽の胎より爾の爾の幼の露とらると(聖詠百九。三)故又父及び子及び聖神の生れぬ者生まるゝ者及び出る者として位の神性について區別あれども体の然からず自ら相ひ分れぬものとして獨り造物と分るゝのを但し生れぬ者と生まるゝ者との位同じくならず聖神をもまた若く考へずばあらず聖神の無始永遠

父の体と性より出て父及び子は同体ありたゞ其の位質をもて父と區別せらるゝの父より出るによりまた其の子と區別せらるゝの父よりするに子の如く生まるゝとあらずして出づるをもて存在すによりてあり又子及び聖神の同体あるの二位相ひ共一の父の性よりするによりてなり二者と父も同体あるのその体よりするによりてあり神學者クリゴリーの言に云く子及び聖神の各相ひ同じく父よりして存在するものあり但し父の質の生れぬ所子の質の生るゝ所また聖神の質の出づる所ありと(言二十三)加之あらず身を假れるといとな子

の位質なり蓋し父も聖神も嘗て肉身を受けず畢竟聖公
使徒教會の我々に三位一体の神を信じ且つ認むること
と教ふるの奈あるやこの第一のニケヤ公會と第二のニ
ンスタンティノポリ公會の紀事に分解るを見て知りぬか

し

十三
問神の体質どの何ぞや

答神の体質どの父及び子及び聖神の均く相ひ具ふる所の
ものなり譬へば神たる所また永久無始無終至善全能全
成無限且つ凡て陰顯のこと知らぬなき所なり約してこ
れを言へば我ら前述べたる位質即ち生れぬものに

して父及び基たる所生るゝものにして子及び身と假れ
る言たる所及び出るものにして聖神たる所の外凡そ神
について言ふべき所の三位同一に均く相ひ具るものに
してミナ神体の質をあすなり

十四

問何すれぞ第一條よの他の質を言はずしてたゞ萬物の主
宰の語と載るや

答これこの言の最も詳かに神は質と顯はすおよりてな
何んどもあれば造らるゝ体の一も全能と名くることをえ
すその故二あり先づ物の己れと在るよあらずして造ら
るゝなり次に物の何處にもまた何物よりも生せぬもの

をもての「一物」も作り得ざるありた。此二つのことと能くせるの全能の神のみ神全能あるものと則ち自ら黙示録に言へり曰く吾の「アリファ」なり「オメガ」あり始なり終あり今あり昔あり後ある全能のものあり〔黙示録一。八〕天使長もまた曰くその神にいての能いざることをあければなりと〔マカ一。三十七〕されど神の自己の思ひと旨をもてその「全」全能と限定むるの故へ能くする所を悉く成そにあらず爲し且つ爲しうるのたゞの欲する所のと聖詠者の言へる如く曰く我々の神の天にも地にもありて欲するまゝ又凡てのこのことを行ふと〔百十三。十一〕又神の

世界の暗をも造り得れどこの肯て欲せず且つ宜く知るべし神の全能のその至全に密合し遠く凡ての不全不能を離るゝと左の例を見て知るべし神の悪を行ひ罪を爲しました己れを欺き或の拒むとせずパウルの言ひし所の如し〔ライト後二。十三。エウレイ六。十八〕何んぞあればさるとの不全ありもし神として悪を行ひ罪を爲しました己れを拒むを得ばこそ全能にあらずかゝる質の自ら不全の證ありさきバ神の旨と至全の善に應じて全能あるなり預言者たる聖詠者の頌揚ぐる如し曰く如何なる能者うまた我が神の如く大あふんや爾の奇蹟と行ふれ全能

者あり爾の曾て己れを列邦に示せりと(聖詠七十六。
 十四及十五)終に神を呼て全能者或の萬物の主宰と稱ふ
 るの萬物の權内にありて且つ更に妨げなく勞りなく
 たゞ一の思ひをもて世界を造れるによりてあり
 十五 問もし神の無限として在る所なくば何すれを神の天或
 の搭別お地の某の處にあると言ふや
 答かく言ふの天やシオンやまた他の某處又は無質無体の
 神住めりと謂ふにあらず神の何處にも據らず己れの己
 れの處たりたゞこれらの處よの神搭別は働き且つその
 働きも恵みも特々明に屢々現るゝによりて神かの處

に在すとの謂ふあり例へば天にどのイオアン、ダマスキ
 ン神學書一章十六に此言あり(天使は天にありて神の旨
 と行ひ永くこれを頌むるおよりてなり)地にどの身をも
 て地お人々と共に住みまた(聖教會に)どの茲にの搭別に
 その信者に恩と賜ひ且つその榮を教ふるによりてあり
 然く凡て神の思何れの有様にてか顯るゝ處をばみな
 十六 その在る處と稱ふ
 問もし爾の言の如くたゞ神のミ凡て陰顯のことを知ると
 せば何すれぞ預言者及び天使もまたこれと知るや
 答神の凡て人々及び天使の陰密ることを知る且つその知

るのたゞ此れらの思ふときのみならず遠く未だ世界を
 造らざる時よりして知るあり聖書に云く彼の主の眼の
 明なること日より萬倍にして凡て人間の道に達り陰密
 る處を洞悉を知らず(シラフ二十三。二十七及二十八)次に云
 く主の過去未來のこゝを示し陰密の跡と露りして凡て
 の解を知り逆め世の徴を睹る(シラフ四十二。十八及十九)
 又イオアンの黙示録に云く吾の人の心腹と察り爾ら各
 の行ひお循ひて報いをおさんと(黙示録二。二十三)たゞ天使
 人々おどが偶々未來の陰密あることを知るの神の黙示に
 よりて知るあり聖書に云く神の陰密することを人に啓示

すと(ダニイル二。二十二)然く神のヱリセイも僕ギエシイ
 が密に途みてチエマンより金と取ることを啓示しました
 使徒ペトルにハアナヤとサツラの爲せしことを啓示
 せり凡て預言者のかゝる告知を得たるなり
 問 獨一の神の具ふるの質の外にあらぬや
 答 神の質の無數ありされどその救ひに益あるもの我ら
 今まで述べたればこれにて己お神の何たるを解るに充
 分なりされを餘の質のさておき宜しく堅く且つ疑はず
 して信すべし神の三位一体にして全能全知在らぬ所な
 く、体の變ることおく且つ永生あるを

問この條よの造物主の言あり實よ神の萬物を造れる者なるや

答勿論疑ひなし神の凡て有形無形の物を造れり初め神のその意ともて無よ凡ての天軍と造りて善く己れの榮を頌むるものとなし聽てその智世界と造れりこの受くる所の恩によりて神を知り恒に全くその旨に服従ふものあり次に神の無よりこの有形の物質世界を造り終ふ無質なる且つ智識あるの魂と物質たる身をもて人を造れりこの斯くして成せる一人よりしく己に神の無質たるど物質さるとの二世界を造れるものありと見ゆ

るが爲めなまされば人と小世界と稱ふその人の凡て大

十九 世界の様子を具ふればあり(マモスキ神學書二。三章十三)

問神の初め凡ての天使を造るとせば我らの如何にこれを解るべきや

答天使の即ち神これをして己れを頌め己れに事へ且つこの世の人々を助けて神の國に導き入れしめんとく造るの神あり又此天使の城邦郡修院聖堂及び俗人神品などを守る例へば使徒行傳に云くされど主の天使の夜半屋の戸を開きこれをつれ出して言ひけるの往て堂に立ちこの生命の言を悉く民に語れよ(行傳五。十九二十)又云

く主の天使の前に現われ、マテオに語りて云ひける。帯
 を纏ひ履を穿き衣を着て我に随へよ〔行傳十二。七八〕次
 云くマテオ己れに歸りて云ひたる。今我れ實おも知
 る主の天使を遣して吾をイロドの手と凡てイウデア人
 の望みより救ひ出せりと〔同十一〕又少年とも守る救主教
 へて曰く爾らお語りて彼らが天使の天に在りて恒に吾
 が天にいます父の面を見ると〔マテオ十八。十〕天使の我
 らの祈禱施濟及び其外の善事を神の尊前に奏せしこれ神
 の自ら我らの施濟を見ず我らの祈禱を聴かぬが故にわ
 らずたゞ天使の我らに代りて請ふものなるによりてな

り舊約の時未だモイセイの法を賜ひざるまへ天使我ら
 の先祖に神の法と旨と教へ且つ救ひの道を示せしこと
 の聖デイオニシイこれを證せり〔教會神位四〕その後ちモイ
セイの法を賜ひるに及び天使又たこれを誨へ福に導け
 りされば聖書にこれを證せり云く天使の預言者らお現
 を未來のことを告げりと然く天使イオシフ又告て預兆
イロドの計らひを防がしめたり曰く起きて嬰子とその
 母とつれエギプトと逃れて吾がまゝ爾に語るまで彼こ
 ん在れよろのイロド嬰兒を求めてこれを殺さんとする
 をなりと〔マテオ二。十三〕又イオシフが童貞女の看守人

とあることを恐れしとき天使屬あかしりぞとしてこれを誨たへたり
 マトフエマトフエ一。二十また天使あかしの神かみの爲なを所ところを告知つげす例たとへバ
 ハリストスハリストス降誕かくだんの折ちか牧まか者しやらにそのビフレエムビフレエムに生なまれ
 しことを報しせりルカ二。八十一然のみあらず天使あかしの神かみの
 命いのちより何處いづこにもみあ人の側かたへに在ありてこれと危難あやうより
 救すくひ且かつつ我わの魂たましひの敵たぐひ神かみの制ためざる隙ひまを窺うかがふて人ひとを酷いぢに
 苦くるめんとすることあればこれを逐おひ退しりぞく而しかしてろの天てん
 使しが我われらを看守まもることの聖書せいしよに主しよに望のぞむ者ものを謂いふ所ところよ
 り明あきらか見みゆ云いふ蓋けし爾なんぢの爲ためあその天使あかしに命いのちじて爾なんぢを凡た
 ろの道みちに守まもらしめまたろの手てあて爾なんぢを扶たけ足石あしに踏ふか

二十 ざらしめんと聖詠九十九。十一及十二

問 天使あかしの幾いくばくの等級たうきに分わかたるや

答こたデイオニシイ曰いく天使あかしの九品くのつのみは分わかれ九品くのつのみの更さらに三位みつのくらは分わか
 ると天てんの神位かみ六及七第一位の神かみに尤もつても近ちかきものあり譬たと
 へバ寶座ほうざへルルウイム及およびセララフイム第二位の主制權しよせいけん及および能のり
 第三位さいさんの天使あかし、天使長あかしちやう及および首しゆなり此こらの順じゆんともて相あひ列つら
 り下しもある者ものの上かみある者ものによりて神かみの開闢ひらく恩賜めぐみとらけ且かつ
 つとる恒つねに固かたく神かみの恩寵いんじゆんを蒙かよふこの魔まと共に神かみに背そむか
 ざるによりて被かむる所ところの思おもひして己おのれを罪つみを爲なすことを
 得えずされどその罪つみを爲なすことと得えざるの性せいによるにあ

はずた、神の恩によりての、此書小冊子なるをもて、
 所長からねど、稍や天使を知るに充分ありされば、天使の
 我らを助け我らに代りて請ふことと知るの上からの須
 く祈禱の折よ、これを頼びて我らの爲に神に祈らまひ
 べく、且つ殊よ我れを看守るの天使を頼はずばあらず
 問 惡天使を、如何に解るべきや
 答 惡天使を、神と、先善なる者として造れり、何んとかれ
 ば、神の造る所の善ならざるあしされど、此の自ら己れの
 意をもて惡と、なれるなり、主の長のことと、證せし如
 し、曰く、彼の人と殺すものなり、又眞理に居らず、蓋し眞理

の彼の心に、あければ、なと彼の証を、言ふの己れのものを
 言ふなり、蓋し彼の証者、且つ証者の父なりと、イオアン八。
 四十四、惡天使の萬禍の基にして、神の尊と、誹り人の魂を
 亂し、自らその役をあす者あり、聖書よ云く、謹慎警醒めよ
 何んとなれば、爾らの敵たる魔の、吠へる獅の如く、徧行て
 呑べき人を、尋ぬと、ペトル前五。八、されど宜く知るべし、魔
 の何ある人をも、何ある物をも、神の容すにあふねを、強ふ
 ること能はずと、聖書よ、證す所の如し、云く、鬼ら彼を、請ひ
 ぬもし、我を逐出さんと、あふば、吾に豕の群よ、入ること
 を容せよ、彼言ひける、行けよと、マトフェイ八。三十一及三

十二この外また各知らすバあらず魔の人に悪を強ふる能はずよこれ誘ひ導くのみ何んとなれば人に自由の意思ありてその自由とバ神といへども更に強使を爲さずたゞ魔の永世まで罰斥せらるゝによて何時も神の恩を蒙るとはざるあり曰く罰せらるべき者よ吾と離れて魔とその使の鬼お備へたる熄ぬざるの火に往々

よ〔マトフエイ二十五。四十一〕

問他の諸の造物をバ何如に解るべきや

答神のその命をもて無より萬の物を造り次に人を造り立てこれを凡て天下にある所の物の主となせり曰く吾ら

の吾象により吾背によりて人を造り海魚飛鳥獸畜及び凡ての地と治めしめん〔創世一。二十六〕まゝ聖詠者曰くこそを立て爾の手よて造れる所のものと治めしめ諸の羊諸の牛と田の獸天の鳥海の魚及び凡て海にあるものをろの足下にいたがらしむ〔八。九〕又その前に曰く爾のこれをして天使お選らしめ榮と尊をもて冠せよと〔同六〕されど人の樂園よありて神の誠と守らず無過の身をもて禁せらるゝの菓を摘みて食ひしかば則ちおれが爲に己きの尊貴とろの無過の時お具へたる有様を失へりまればよりして人の遂は樂園と逐はれ預言者に人の榮に

處れを無智あるをまさには滅びんとするの獸の如し(聖詠
 四十八。二十一)と謂われまた爾の地なりまさには地も歸ふ
 ん(創世三十九)と云ふの判定と聞くに至れり
 問人の無過即ち清潔罪無の有様の何如あるや
 答無過無罪の有様の二種あり(聖ワシリイ諭言の始めにつ
 いての訓言の證による)先づ適意にして罪に遠かるあり
 即ち人の罪ともて惡を覺ぬまたこれ又慣るゝこと久し
 きを悟り自ら決心して罪を離るゝあり次の惡を知らず
 またこれを驗さぬあり即ち人の幼稚若くの他の事情に
 よりて惡を知らずまた全くこれを驗さぬありアダムは

未だ罪を犯さざる前への無過無罪のこの二種よしして
 且つ智の方よしとも意の方よしとも充分ある完全と生得の
 正義とを兼備を智よの凡ての知を具へ意よの凡ての義
 及び徳を具へたり何んとあればアダムは當時神より教
 へられしやどまた己きに入用なるほどの神を知ること至
 と全一神を知るによりて神をもて萬事を知れりこの左
 に證あり神諸の動物をつれ來りて名を付けよと命ぜら
 れしよアダムは一々これに名を付けたりとぞその斯く
 爲しえしの豈よ學問ともて諸の生物の性を知りしが故
 さらんやたゞ神とその仁慈とを思ひ且つ考へしにより

てのみ然のみならず意の恒に自由あれども恒に
 従ひ人の罪をなすも罪をなさざるも唯だその欲する
 所のまゝありき聖書云く我れ主の爲み犯せりと言ふ
 勿れ蓋し神の惡む所の爾が爲すに及ばず主の我を迷ふ
 導けりと言ふ勿れ蓋し主の罪人を需めず凡そ穢わしき
 まどの主の惡む所にして主を畏るゝ者も似合しうらず
 主の初めより人を造りてその意お任せたりもし爾が欲
 せば誠に違ひまた正さを守るべし主の爾の前に火と氷
 とと置けり孰かるの好むものに手を擧よ且つ人の前に
 生あり死あり爾の好む所を爾も賜らん(シラフ十五。

十一、十七)次に云く彼の何人にも不敬とあすことを命ぜ
 らずまた何人にも罪を犯すことと許さずと(同二十)かゝる
 無過無罪の有様の時に人の宛がら天使に肖たり一ダそ
 の悖りて罪に陥るや否や忽ち罪を得樂園にありて死
 ぬべき者どあれり何んどあれり聖書に云く罪の報の死
 ありと(ローマ六。二十三)其時や人の智と知の全と失ひ意善
 かり難く惡なり易くなれりささばかく惡と爲せしによ
 りて無過無罪も有罪と變々遂に完き人の下りてゲウイド
 の言ひし所の如きお至れり云く我の乃ち蟲あり人よあ
 らずと(聖詠二十一。七)

二十四

問人のみなこの罪に染みしや

答人のみなアダムの中に在て無過たりしより罪となす
 や否やまた罪を獲罪あるの有様とをきり故にたゞ罪に
 染ましのみあらず乃ち罪の爲に罰を罹れりこの罰の神
 左の定めをもて告知せり云く爾が食ふの日必ず死さん
 [創世二。十七]使徒また曰くされば一人よりして罪世よ入
 り罪よりして死來たる如く死もまた凡ての人間に及び
 しの人悉く罪を犯たるによりてなりと(ロマ五。十二)故に
 我らのこの罪をもて母の胎に孕まれ且つ生まる聖詠者
 の謂ひし如し曰く視よや我れ生まるゝ時愆あり我母我

を孕むとき我れ罪ありと(聖詠五十。七)この罪を元罪と稱
 ふその故に二あり先づおれより先き魔の己に罪に沈淪
 りたりしも人の未だ何の罪にも贖がれずたゞ魔の誘に
 よりて始めく所謂ゆる初生の罪の人又生トこれを犯せ
 しアダムもアダムより生れし吾々もとあこの罪に染む
 とどのおれり次に人の罪に於いてのみ孕まるゝあり
 二十五
 問神のもしアダムが罪を犯すと知らば何ぞこれと造
 りしや
 答神のアダムの罪のみあらず未だ造らざる前よりして魔
 の爲せる惡もその心よ懐ける少々の意もそのまさに成

さんとする凡ての働もみな極めて明に知らざるのなし
 されどこれにも拘らず神の人の罪若くは魔の惡の神
 恩も返ゆることと欲せず(ダマスキオン神學二。二十七)故に
 その非常の恩を露のさんどて天使を善なる者として造
 りされども天使の自ら己の思惟隨意をもて惡といなれ
 り然く人をもまた初めの善ある者として造りたれども
 魔の誘によりて自ら罪を獲たるなりさりあがら神の罪
 の故をもて鴻恩益々明顯のるべく人事を整理へり何ん
 どなれば獨一の子と地の低處に下しこれをして聖神の
 働よりて至潔き童女より身を受け人の罪を贖ひ且つ

人を樂園にありしときよりあは更に大なる榮をもて
 神の國に導き入れしめ魔を辱かしめんことを定む故に
 この罪の神の人を造つことを妨げざるあり
 二十六
 問 神のもし未だ造らざる前よりして凡て知らざることな
 くば善も惡も變りあくなし今まある如く預定めしや
 答 神の世界を造るの前よりして凡て知らざることあし
 きとゞい善あることをのみ預定めたり聖イオアン、ダマ
 スキンの言ひし如し(神學二。三十)これ惡あることを預定
 するの神は恵に合はざるによりてあり但し惡といたい
 罪と謂ふのみ何んとあれば神法神意に逆ふ所の罪の外

世間別に何なる悪と云ふものもあることあり、
 ハリストス二旨の教凡る神の我を罪人を罰する所
 のもの即ち疫癘戦争疾病の如き禍災の人々嫌ふ所の憂
 苦と我に被むすによりて我らについてこそ悪と稱
 ふれども大ワシリイ神の悪の基にあらずの訓言九神よ
 り見るときに悪にあらず乃ち善の功を含有し蓋し神の
 これをもて我を罰し善を起すされば聖書に云く邑中
 或ひに悪あり神の加ふる所あらずやとアモス三〇六こ
 のたに神は義刑を悪と稱ふるのみ其外神の睿智公義と
 もて我らの權にて滅せ能はざるものを預定むされと我

らの權にて保ちらうべきの善ををまたその思ひよりて我
 らの希望を助け且つ我の自由の性とも滅さるるやう

二十七
 前見するあり

問自由とい何ぞや

答人の自由とい智若くの智き魂よりして生ずる善或は悪
 と爲さんとする隨意不綱の望あり蓋し智き造物の自在
 の性ありて智に任せ自由に働かずばあらずこの智の人
 の無過即ち未だ罪を犯さぬ前への完全無玷なりしも
 て罪の爲ま害を蒙れり又意の善悪の望について別に害
 を蒙る所ありと雖もまら善きと難く悪あり易なるものと

のあれり大ワシリイ曰く人の各己れの希望隨意をもて
 聖種ども然らざるものともあるを得宜しくパウエルパウエルの言
 を聞くべし曰く我が傳ふる所の己れのことにあらず乃
 ち主ハリストスのことなりコリント後四。五又之を聴け
 云く彼を受けてその名を信せし者にの權を賜ひて神の
 子と爲せりとイオアン一。十二聖師爰に教へ示す人の
 意の固より元罪およりて害と蒙りたりと雖も善をな
 て神の子とあり又の惡をあして魔の兒とあるも今もあ
 り各の意にありとなりこのみあ人の撰と權に繋るされ
 ど神恩の人を善に導いて惡を避けしめまたその自由を

強ふることあり

二十八

問もし人々の罪の有様をもて生まるゝとせばアダムの種
 より出るべし身のと抑く魂もまたこれと共にす
 るか

答人の身のアダムの種より出れども魂の神より賜はるな
 り聖書に謂ふが如し云く主の天と廣め地を基め人の靈
 をその中に作れりザハリヤ十二。一又云く身の地なるに
 よりて地に歸り靈のこれと賜ふ所の神は歸らんと傳道
 十二。七且つもし魂も人の種より出るとせば身と共に死
 みて土とあるべしと雖もその然らざるの聖書に見ゆハ

リ、十字架に在て、盗に謂て曰く、實に爾に語げん、今や爾の吾と共に樂園にあらんと、ルカ二十三、四十三、されば盗の身、十字架の上に遺れども、魂の死あざるの靈にして、ハリストスと共に樂園に入りしなりも、魂も人の種より出るとせば、身と共に十字架は死ぬべきのみ、又主の左の言を信ずべし、曰く、神の汝は語げ玉ひし言に、吾のアウラムの神、イサアの神、またイアコフの神なりとあるを、未だ讀まぬ、神の死にしもの、神にあらず生る者の神ありとこの言の實に、身にあらず、乃ち魂の事を謂へるあり、何んとなれば、死人の身の己に化して土となりたれば、この言は允當るのたゞ、永く生きて神の側にある所の魂のみ、もし魂も身と同ぢき種より出るとせば、豈に死なざるの理あらんや、抑く魂の身が形をありてこれを受くべくありしとき、神より賜はるあり己にろの入るや、全身に流布すること、宛が火の烙鐵に於たる、異からず、イオアン、ダマス、キン一〇、十七、されど魂の別して

頭と心に宿る

二十九

問 神の萬物と造るにより、まゝこれを護るべきにあらずや、
答 誠に然り、神の小より大に至るまで、詳に萬有を知る、また格別に各の造物を護る、ハリストスの言より見ゆるが如

し云く二羽つばれ小鳥こどりの一錢いちせんにく賣うるにあふずやさるも爾なんぢらが父ちちの許ゆるしあくばその一羽ひとつばだも地ちに墮おることあらざ爾なんぢらの頭かみ髪のけもまたみる數かずへらると〔マトフェイ十二十九及三十〕うゝる神護かみのまもりの舊約書きうやくしょにもダウイドの口くちをもて明あきらに見みる云く萬人ばんにんの目めの爾なんぢを望のぞむ爾なんぢの時ときに隨したがふてこれに食くを與あたへ且かつつ爾なんぢの手てと展のびて凡またての生物せいぶつを恵めぐみに飽あかしむと

〔聖詠百四十四、十五、十六〕

問かみ神かみの預知よち預定よてい及び守護しゆごの同一たなじあるや
 答かみ神かみの預知よち預定よてい及び守護しゆごの働はたらきよりて區別くわつあり守護しゆごの造つくる所ところの物ものにつく預知よち預定よていの則すなはち各相たのひ異なるもみ

な未いまだ萬物ばんぶつと造つくらざる前まよりして己おの神かみより預知よちのたゞ未來らいを知るのみにしてこれを特定ていめぬこと即すなはち未いまだ彼かれ此これの物ものの存在そんざいを定めぬなりされど預知よちにつく所の預定よていの特と定ていむること即すなはちあるべきことを定まむるなり但たし善ぜんをのみ定まむ惡あくの然しからず何なんとなればもし惡あくとも定まむるとせばこの神かみの性せい即すなはち仁じんに反さかる故ゆゑに我われの想像たいしやうによればこの三みつつのもの、神かみに於おける次第しだいの預知よちの先まよして預定よていのこれに次つぎ又またその後のち物ものを造つくるに及およびて始はめく造つくる物ものの守護しゆごあるあまと言いふを允當うんたうとそ使徒しと明あきらか教おしへく曰いく神かみの預あめ知しる物ものとその子この狀さまにならぬ

せんと預め定むこの子と多き兄弟の中にて嫡子た
 らせんが爲あり又預め定たる者のこれに招き招きた
 る者のこれを義とし義とせし者にの榮を賜へりと(ローマ
 八。二十九、三十)されどこの言いたい人に關すべきのみ他
 の造物の(固くして變らぬ天使の外)預定に属かず蓋し自
 由なし故に此らの何ある罪もあることあるの爲す所
 のみさ質によりて爲すのさされば罰せられずまた賞さ
 れず
 三十一
 問この條にの神及び造物について外に何を教ふるや
 答凡そ己れの心に思ひ得るの善と至高の善として根原

たる神は歸せよ又これに反しての惡の神に違ひ且つ
 處よよるも質によるも遙にこれと離るゝものありと思
 へよ但し宜しく知るべし凡そ造物の仁なる者に造らる
 りによりて善なりと雖も智き且つ自由あるの造物の神
 は逆へば則ち惡とある惡となるの固りかく造らるゝに
 わらず乃ち智に反くの働をなすをもてなりまた智なれ
 造物の自由なきよりその質全く善あり

三十二
 問第二條の何ぞや

答惟一の主イエススハリストス神の獨生の子父より世々
 の前お生まれ光よりして光眞の神よりして眞の神生れ

て造らるゝにあらす父と一体たり且つ萬物彼にて造らるゝを

三十三

問この條に正教人何を教ふるや

答二件を説く先づ神の子イエススハリストスの永生の神

よして父の本性より生まれ尊貴光榮みあ父と相ひ均し

と主自ら言ひし如し曰く父よ今吾が世の有らぬ前より

爾と共に有てるその榮を得させ玉へど〔イオアン十七。五〕

又次にこれ條に教ふることハイエススハリストスの物

のみあらず凡て物の存在する時と世をもまた造れりと

あり使徒曰く世を造れりと〔エウレイ一。二〕また在る所の

物の福音者イオアンの言ひし如し曰く世の彼にて造ら

三十四 れたれども世これを知らずと〔イオアン一。十〕

問かれ條に載たるイエススハリストスの二語の何の意な

るや

答イエススの救主と謂ふ天使長イオシフに明せし如し曰

く子を生まんその名をイエススと名くべしろの己れの

民と罪より救はんとすればなりと〔マトフエイ一。二十一〕さ

ればこの名の至人類を永き魔の奴役より救ひし吾主の

外何人たりとも稱ふることを得ずと斷言すると允當と

す又ハリストスの油を傳々らるゝ者と云ふの意なり何

んとあれば舊約の時油を傳けらるゝものをハリストス
 と稱へり即ち司祭君王及び預言者これなりハリストス
 のかゝる三職を兼ねるが爲に油と傳けられどもろ
 の故への諸人と同じからず大に他の諸の油を傳らるゝ
 者も勝るあり聖詠者曰く爾の義を愛て邪を惡むされば
 神即ち爾の神の悦びの油とて爾を傳くること爾の同
 侶に勝れりと〔聖詠四十四。八〕爰に聖神より油を傳けら
 るゝとを謂ふ所のハリストスの聖神より油と傳けらる
 ればなり預言者イサイヤの言ふ云く主神の神の我に臨
 む蓋し主の我に油を傳けて賤しさものに福音を傳へし

むと〔イサイヤ六十一。一〕かゝる言のハリストス自ら己れ
 に歸せり曰く今爾が聞く所の聖書應へりと〔ルカ四。二
 十一〕ハリストスの三つの最榮なる尊嚴特貴とて諸の
 同侶も勝る即ち第一はメリヒセデクの位よる司祭
 の職とす使徒曰く彼のメリヒセデクの班による司祭長
 ありと神も稱へられきと〔エウレイ五。十〕また一にハリス
 トスと司祭と稱ふるの己れと神父と獻祭せしによる云
 くその聖神とて瑾あうして己れを神に獻れり次云
 くハリストスの諸人の罪を負へんとて一己れを犠牲
 とせらると〔エウレイ九。十四、二十八〕第二にその最榮ある

尊嚴特貴の君王の職とす天使長ガウリイル至深き童女
 に報じと曰く主神のその父マウド王の寶座と與ふれば
 世々ホイヤコフの家に王とありてその國終わることわ
 らざるべしとルカ一。三十二及三十三博士らも亦ハリス
 トスの生し折奉物を持來りて王たることと證し問ふて
 曰くイウデヤの王の生れて何處にあるやとマトフェイ二。
 二)ろの死にし時罪と記せる榜もまたおれを証せり云く
 イウデヤ王ナザレト人イイススとイオアン十九。十九)第
 三の特貴をモイセイ神又感トて預言せり曰く主神の
 神の爾の中即ち爾ら兄弟の中より一の預言者と選び立

て我の如くあふめんと復傳十八。十五)この尊嚴の主自
 ら已れの神性と凡て人間の救ひお飲くべからざることを
 を啓示せし教より覺るを得其言に云く吾れ爾の名と彼
 ども示せり又云く蓋し吾れ爾より受るの言を彼らに與
 へしに彼ら受り吾の爾より出ることとを誠と知り且つ爾
 の吾を遣とせしことと信ぜりといオアン十七。二十六、八)
 ハリストスが殊さらお預言者の位を所されたる(この
 第三の特貴なり)何ある默示ももよらずたゞ眞の神且つ
 眞の人として自ら己れの知をもて未來のことを預言せ
 らるるをもてなり

三十五

問 何すれぞ神の子を獨生の子と名づくるや

答 聖書明に神の子の獨生あるとを教ふ云くろの榮を見る

に實に父の獨生の子の榮なり次に云く獨生の子父は懐

にありと〔イオアソ一。十四及十八〕獨生の子と稱ふるはた

だ体についてののみ神の子なるによる而して他の者を神

の子と稱ふるの恩寵及び假子の故にして性の故にあら

ず譬へば凡て神を信する者及び神に選ばる者たる者の如

きこれなり所謂ゆる假子の恩のハリストスをもて賜ひ

る聖書に曰く彼を受くる者あは權を賜ひて子と爲せと

と〔イオアソ一。十二〕

問 光よりして光の二語の何れ意なるや

答 これを解るに先づ光の二種あることを知らずんばあ

らず即ち一の造るものにして一の造らざるものあり造

るは光と聖書に謂ひて云く神光あるべしと言ひて即ち

光あり神光を見て善とし光を暗より分てりと〔創世一。三、

四〕又造らざる光を預言者示して曰く日の己に爾の爲よ

光とあらず月もまた必ず耀いて爾は爲よ明とあらず蓋

し主の爾に永き光とありて爾の神の爾の榮となり爾の

日のまた没らず爾の月のまた隠れざるの主の爾に世々

の光となればなりと〔イサイヤ六十。十九及二十〕この光の造

らざるものなり宜しく左の一條に載せし言も明すや
 解るべし云く眞の神よりして眞の神生まれて造らるゝ
 にあらずと造るの光の何處にもまた何時もあらず無よ
 り出れども生るゝの光即ち子の父の体よとして存在と
 なりされば使徒曰く此子の榮の輝るの位の象にして己
 れが言の力をもて萬物と保ち自ら我々の罪を清め至高
 あります威光寶座の右に坐せり〔エペソ一。三〕また曰く
 吾の世の光なり吾に従ふもの暗と行はず生命の光を
 有さんと〔イオアン八。十二〕の光よりして光と云ふの子
 が父の凡ての体を有つこと宛がら一の光より移せし他

の光の凡て本体のまゝあるも異ならずと謂ふの意あり
 又この條にある萬物彼にく造らるゝの語の子の神父も
 同体あるもよりてまた同じく造物主たりと謂へるにて
 「彼にて」の意の使僕若くの器械と示すもあらず蓋し聖書
 に云く彼れ世にあり世の彼にて造らると〔イオアン一。十〕
 即ちいふ心の之が爲に在るを得たりとなす
 第三條の何ぞや
 答 我らの爲め又我らと救ぬる爲天より下りて聖神と童女
 マリヤにより身を受け人となさると
 問 この條に教ふることの何ぞや

答四つの眞理を教ふ先づ神の子の我らと救へんとて約の如く至潔き童女マリヤの胎に降りてされば主自ら語げて曰く天より降りて天に在る人の子の外天に昇りしものなしと〔イオアン三十三〕神の子の天より降りども居と移さず何んどあれば神の何處にも在りまた何處にも充つたゞろの尊嚴に人性を受けて自ら卑うすること好まれしのみ次の主イ、ス、ハリストスの受けし人性の眞のものにして空想の又の虚幻きものにあらずとなり而してろの身至福なる童女の胎に孕まれし童女が天使に答へてこれ吾の主の婢なり爾の言の如く吾に

あれかし〔ルカ一三十八〕と言ひしときさるるこの時主の忽ち完き人とありて人の凡ての支体とまた神性に合せし智き靈魂を具へ〔ママスキン神學三〕同一の位にして眞の神且つ眞の人との爲きりかくして無垢き童女もまの神母と爲れりエリサベタの言ひし如し曰く我主の母吾も來る吾れ何にとてかゝることを得しやと〔ルカ一四十三〕この外また須く知らず必あるべからずイ、ス、ハリストスお於めての神性も人性と變せずまた人性も神性と變せずこの二つのもの人性に就く所の罪を除くの外各み本質をもて一位の中に存せり

三十九 問この條に第三に何と教ふるや

答教ふることのハリストスの身と假れるの聖神の助をも

て成りされば聖童女の孕む前も童女おして「イサイヤ

七十四」孕む時にも孕む後よも生む時にもまゝ童女たり

とあり何んとなれば「イ、ス、ハ」ハリストスの童女は童貞

を損はず完うして生きたりさればこの女の生し後も窮

りなき世にまで童女たふんとするなり

四十 問この條に何は何を含有むや

答至潔き童女たる神母マリヤについての教ありこの女の

りたる秘密の仲保たれば正教人のまな宜しく頌め且つ

主イ、ス、ハ、ハリストスの母即ち神母として敬はずばあ

らずされば教會の天使長と聖エリサベタの言よるは少

許の言を加へて左の祝詞と作れり曰く喜べよ神の母福

なる童女マリヤ主の爾ちと共にせり爾の女の中よて最

福なり爾が胎の菓もまた福あり

四十一 問我らの何如にこの祝詞と思ふべきや

答この祝詞の原神より出て天使長とよて人間と地と

傳られるなり蓋し神の命あくんば天使長の敢へてこれ

と言ひ出さず若かく聖エリサベタもまた聖神の黙託あ

うして豈にこれを言ひ出さんや福音者示して云くエリ

サベタの聖神せいしんが充ち聲こゑを高たかうして女おんなの中なかにて爾なんぢの福さいわひあり爾なんぢが胎はらの菓みもまた福さいわひありと言いへりと〔ルカ一〇四十一〕これと同じく教會かいわいの加くはへたる詔ことばもまた聖神せいしんより出いづ教會かいわいの聖童女せいどうぢよと敬うやまつふの祈禱いのりよの屢しばしばバこの祝詞しきごを誦よふべきことを命めいせよ

四十二

問この祝詞しきごの何いかある教たしへを含有ふくむや

答この祝詞しきごの神かみの子こが身みと假かれることゝこれをもて我われに恩めぐみを賜たまへることゝを想おもひ起たさしめ且かつ教おしふるの〔ダマスキオン神學三〇十二〕神かみの無始むじき言ことばの身みを有あつて天てんより降くだれるよあらず乃すなはちこれと聖神せいしんの助たすけよよりて至潔さいけつき童女どうぢよマ

リヤの胎はらにおいて至潔さいけつき血ちより取とりこれと眞まことの母ははとして生うまれざるなりと我われらの固かたく且かつ誠まことに信しんせずバあぶざるあり而しかして夫かの救主きうしゆの身みを有あつて天てんより降くだり聖童女せいどうぢよを宛まをがら運河うんがの如ごとく通とほり過へぎしと言いふ者ものをバ教會かいわい認めとて岐さ教者けうしやとして罰つ斥ちせり〔キリル十三〕亦またこの祝詞しきごのひ一つの教おしふるとあり我われらの聖童女せいどうぢよをイ、ス、ハ、ハリストスれ人じん性せいについで神母かみのは、と稱なづけずバゆはず其その生うみたるハリストスれの乃すなはち完まき神かみにして且かつ完まき人ひとなりと又またこの祝詞しきごに於おいて童女どうぢよのことを謂いふ所ところの「恩たんと蒙かよむ」と云いふ語ことばには彼かの女おんなの何いかある造物ぞうぶつよりも最勝さいせうれて神かみの恩めぐみに浴あへ

聖の教を含有む何んとなれを彼の女の神の母ありさ
 れを教會のヘルウムセラフムよりも高くこれと頌揚る
 今もこの童女の凡ての尊榮をもて子の右に坐し諸天使
 の集會に勝る聖詠者曰く皇后のオフィルの金もて飾りて
 爾の右に立て聖詠四十四十正教の「ハリステアロン」
 の各誦みて童女に代請とあさんことを祈りこの祝詞を
 唱へずばあらず蓋し母の祈の大に子を和げ易しもしこ
 れに熱切ある祈を奉らんと望む者あらば宜しく「アカタイ
 ント」不坐れ歌即ちこれを讀むとき坐らぬ歌と諸の祈禱
 とろの外何づれもこれを敬いんとて作れる教會の歌を

唱ふべし

問第四條の何ぞや

答 ポンテイルートのとき我らの爲に十字架よ釘せられて

苦を受け且つ葬られしを

問この條に教ふるの何ぞや

答 六の眞理を教ふるなり先づ言ひ我らの爲實に且つ固に
 十字架よ苦みまたその童女より享けえたる眞の人性と
 るて誠に死せりとの聖書の言よりして明かあり云く
 イ、ス、高聲よ呼りて父よ吾魂を爾の手に付すとい
 ひて靈逝けりとルカ二十三。四十六又言ひ誠に我らの爲

に己れの寶血を注ぎて罪と贖へり使徒曰くイ、ス、ハリス
 トスともて我を己れの子とせんと預め定む且
 つろの恵の豊なるによりて彼にゐる我らのその血をも
 て贖ひ即ち罪の赦しと得るありと(エフエス一〇五及七)
 問次おこの條に含む何ぞや

答左の眞理なり即ちイ、ス、ハリス、トスの何ある罪にも
 染まねどたい我らの罪の爲にのみ苦みたりと使徒ペト
 ル曰く爾らが贖はれて先祖より傳へりたる虚き行ひよ
 り離れし朽ち易き金銀よよるあらず實に無垢く清
 潔き羔に似ざるハリス、トスの寶血によるなりと(ペトル

前一〇十八、十九)授洗イオアソもまたイ、ス、ハリス、トス
 の無過無罪よしてたい我らの罪の爲にのみ苦みしこと
 を証せり曰く世の罪を荷ふ神の羔を見よと(イオアソ一
 二十九)但し其の適意にして苦めり主自ら曰く吾のこれ
 を棄つるの權あり又よくこれと得るの權ありと(イオア
 ソ一〇十八)

問第三にこの條に教ふる何ぞや

答ハリス、トス乃十字架に苦めるの肉身にして神性あわ
 ずとまり何んとなれば神性の苦まず釘せられずまた塵
 せらるゝことなく批るゝことあく死ぬることあるしハリ

ストスがたゞ肉身にてのみ苦みしこと、使徒の言より
 して明かあり云く今その肉の身体をもて其死により解
 らをして己れと和らむせ潔く玷なく咎なうして己れの
 前に立たしめんとす(コリント一。二十二)されど神性の人
 性を受てより以來己に苦のときも十字架に死ぬると
 きも死にしのちも何つもこれと別れず(ダマスキオン大士
 曜日の教)且つ魂の身より離れしも神性の身よりもまた
 魂よりも離れず故に死ぬる時にもハリストスの面の異
 なることなし
 問第四にこの條に教ふるの何ぞや

四十七

答教ふるのイ、ス、ハリストスが死の諸人の死と甚だ異
 あるとありその故何んぞあるれば我らの罪重し預言者曰
 く彼の我らの憂患を任せ我らの愁苦を負へり我々思へ
 なく彼の撻たれ神に撃れて苦難を受くるとされど彼の
 我々の諸の愆の爲に壞らると(イサイヤ五十三。四十三)又
 他の預言者ハリストスに代りて言ひけるの主が大怒の
 日會て我に災を降せり経過ぐる人意とあさず視よや我
 れを罰するが如き患のあや何ぐにありあるや(イエレミ
 ヤ哀歌一。十二)次はハリストスの人間の罪を贖はんとして
 神父に己れの身と献りて犠牲とあし十字架の上にあり

て司祭の職を遂げり使徒謂へる如し曰く彼の萬人の爲
 よ己れをすて、贖をなせり〔テモフェイ前二〇六〕曰くハリス
 トスの我らを愛し我らに代りて馨香あらしめんとて神
 父よ己れを獻ぜり〔エフェス五〇二〕また曰く我らもなや罪人
 たるときハリストスの我らの爲に死せりと〔ロマ五〇八〕其
 外ハリストスの十字架にありて神と人との間に仲保と
 なれり乃ち使徒曰く十字架の血とめて平和をさし萬物
 をしてられにて己れと和がしむ〔コロス一〇二十〕又曰く我
 らを攻むる規條の書即ち我らに逆らふものを塗抹しま
 れと中間より取り去りて十字架に釘せりと〔コロス二〇十四〕

四十八
 問第五にこの條に載することの何ぞや

答主イエス、ハリストスを葬りしことを載す即ちハリス

トスの實に且つ固お十字架に苦みたる如くまた實に死
 にて實に某の詳なる處に葬られたりこの以あり乃ち後
 に何人をしてもろの死より甦へりしことの眞實なるを
 疑ひしめぬが爲なり何んとあればもしもある詳なふさ
 る處所謂ゆる「隱密の隅」に葬られなばこれが爲にハリス
 トスを讒誣るの端とイウデヤ人に與ふることとなるべ
 しされどハリストスの榮ある復生の極て確にして且つ
 著明しきが故へイウデヤ人の大に懼れてピラトに來り

言へるあり云く第三日まで命じて墓を固めしめよと
 答へけるの爾らに守兵あり往いて思のまゝに固めし
 めよ是に於いて彼ら往いて石を封印し守兵をして墓を
 固めしめたりと(マトフエイ二十七。六十四。六十五。六十六)か
 らるイウデヤ人の守兵のハリストスの死より甦りしこ
 とを明証せり何んともあきばこの時その人々が懼れし
 ことを聖書に載せて云く大なる地震ありて主の使天よ
 り降り石を墓の門より轉してその上にお坐る守兵見て懼
 れ戦死にしもものゝ如くなりぬと(マトフエイ二十八。二十
 四)ろきより此らの町に往いてこのありしことどもを祭

司長も報せ遂に主の使が女共に言ひしことを告ぐるよ
 至れり云く吾の爾らが釘せしイ、ス、を尋ぬるこ
 とを知るされど其の此にわらず曾て自ら言ひし如くい
 ま甦へれり爾ら來りて主を置きし處を見且つ早く往い
 て門徒にその甦へしことを告げよと(マトフエイ二十八。
 五、六、七)されば主を葬りし處の詳かなるの門徒の竊めし
 ゃあらず且つ邪心なるイウデヤ人が金と守兵を賄ひて
 言ひ布せし如く隠密ある處を葬られずと人々として信
 せしめんが爲なり乃ちかゝる疑ひを露すもの主と入
 れし棺と石を封せし印とイウデヤ人の守兵とまたイウ

デヤ人の間に敬へる、イオシク及びココデムを其外
 主の屍を包みし布と捲いて墓に在りたる主の首を掛け
 し巾は如きのみな主の身門徒の竊めしあわらずして自
 ら起きしものなることと明すに餘あり又爰に一言の教
 ふべたことあり主の墓の預言により今もあは依然とし
 て在るやう榮えずあらず何んとあれば預言者曰くそ
 の平安のまさに榮ゆるあらんとす也(イサイヤ二〇)凡そ
 ハリストスを信じ且つ愛してこの墓の脂でる者の多く
 の罪を赦さるゝを得るのこれをもてハリストスに近づ
 げばあり

四十九 問 我らこれと言ふの間一の間ひたきよと起れり抑もハリ

ストスの魂の死後甦へるまで何處にありしや

答 ハリストスの魂の身を離るゝのちも恒に神性に合しま

れと共に地獄に降れり(ダマスキウス大士曜日の訓)この條
 には少しもこれらのことを記さざれども教會の歌に明
 かにハリストスが魂と神性とをもて地獄に降れることを
 謂ふおよりて今まこれと確實と承け認むるなりなや委
 きことこの左の「トロバリ聖歌」にあり云く萬物に充るのハ
 リストス記とべうふざるものよ爾の墓にの身ともて在
 し地獄にの神として魂と共にし樂園にの盜と共にし又

寶座よの父及び聖神と共にせりとハリストスの地獄よ
り聖祖らの魂を救ひ出し十字架の上にて信せし盜と共
にこれを樂園に導き入れたり

問第六よこの條に何を含みまた何を教ふるや

答この條にハリストスの十字架の事を記せり主ハリ
ストスにこの十字架の上に死にて人々を救ひしよより
我らもまた茲にまささに十字架の事と考ふべし使徒
パウエルこれを斯の如く誨へて曰く吾のたゞ我が主イ
ス、ハリストスの十字架をもての外誇るを好まずこの
ハリストスによりて世の爲にまた我の世の爲にこ

れに釘せらる(ガラテヤ六。十四)又曰くわれ十字架の救ひ
沈淪者よの愚なれど我を救ひる者よの神の力たるな
と(コリンブ前一。十八)されば重き故あるをもて我らの
十字架を敬はずばあらず即ち宜しく之を敬ふて悪魔を
逐ふの力あるハリストスの号とすべし何んとなれば神
の子のこの上よたぬて己の血を注ぎ且つ死せり故に
イエルサリムの聖キリル曰く我ら尊き十字架を畫くと
さの魔は主ハリストスが我らを救ひ魔の權と破らんと
て十字架に釘せられしことを思ひ暫くも我らと共よ在
りて十字架の力よ堪ゆる能はず直ちに我を避けてま

た試みすこれ殊に其の際にハリストスの名を呼ぶの
 慣あるれ故ありと「啓蒙十三」されバ我らの成るべく履バ
 十字架を畫かすバあふするの我らの履を魔の試みに遇
 ふにより生を施すの十字架とイ、ス、ハリストスの名
 を呼ぶにあらねバこれを避くることを得ざればなり乃
 ち我ふかくあすとき己の中よりのみあらず凡そ我
 らの用ふる物よりもまた魔と透ふことを得譬へバ食物
 や飲物や器物などの如きなり故にキリルまた教へて曰
 く食ひ飲み又ハ坐り立ち話し歩みあせるときあハ必
 ず十字架を畫くべし且つ家にてても途にてても夜にも畫に

も凡て何れの處に於いても尊き十字架と畫かすに何事
 をも始る勿れ

五十一 問我ら尊き且つ生を施すの十字架の號を畫くに如何す

べきや

答宜しく右の手とめて十字架を畫くべし則ち先づ三大指
 を類に載せて「父」と言ひ次に手をそのまハ胸に下げて「及
 び子」と言ひ終ふ手と右の肩に移し左の肩まで引きつゝ
 「及び聖神の名による」と言ふべし且つ己にこの聖十字架
 の號と畫き了つバ「アミン」と結言せずバあらず又ハ十字
 架を畫く時主イ、ス、ハリストス神の子願くバ我れ罪

あるものを憐れめよ「アミン」と言ふも可なり

五十二 問 第五條の何ぞや

答 聖書に載せし如く第三日に甦へりしを

五十三 問 この條に教ふるの何ぞや

答 二つの眞理を教諭先づ主イ、ス、ハリストスが神性の

力ともて死より甦へりし預言と聖詠に謂へる所に異

ならずと次ハハリストスの生れ且つ死し所の身をも

て甦へりたり

五十四 問 ハリストスの苦を受て死に且つ第三日又甦へらねば

あらぬこと何の書に載するや

答 二類の聖書に載す即ち一は舊約にして一は新約あり舊

約にハハリストスのまさよ來らんとすると人間を救

ふの有様即ち苦を受け死に且つ死より甦へることを預

言せり乃ちハリストスの書の謂ひし所を悉く行

すをあらざりしなり又新約にのろの凡て行はれたるこ

と、の書の謂ひし如くして來れることを録す蓋し主

自ら言ひける人の子の己れについて録されたる如く

して逝かんと「マルク十四二十一」また主の死より甦へり

しの際すばら二の門徒に語ひけるハハリストスのあ

れらの苦みをうけての榮ふ入るべきよあらずやと遂

に諸の預言者の中よりモイセイを始め凡ての書に於いて彼のことを謂ひし所を説き明せり〔ルカ二十四二十六二十七〕又た我々の舊約書を重じ且つ奪はずんばあらざることを使徒自ら証して曰く殊に預言者の確たる言我らにありこの言の暗處より耀る燈の如きものあり夜の明るまで明星の爾らの心の中に出るまでこれを顧みば善しと〔ペトル前一十九〕この書も謂ひし所みな細く應ひし福音者みあ証せり使徒曰く聖書あかなひて我らの罪の爲めお死よまた聖書に叶ひて葬らる第三日又甦へる且つキリヤに現れれ十一徒に現れれその後五百餘りの兄弟

あ現れるるの中死にし者あるも多分今まなや存命なり次よイアコウ及び同々凡ての使徒に現れれ最後に生を月足らぬもの、如き吾にも現れれ玉へりど〔コリント前十五三及八〕又ハリストスの甦へることの預言者イオナこれを預象せりイ、ス、ハリストス自らその有様を己れに歸しイウデヤ人よ語げく曰く奸悪なる世の休徴を求むされど預言者イオナの休徴の外これに休徴を與へられトられイオナの三日三夜魚の腹の中にあしし如く人の子もまた三日三夜地の中にあるべしと〔マトフイ十二三十九四十〕

五十五 問第六條の何ぞや

答 天に升り父の右に坐わるを

五十六 問この條よの我らよ何を示そや

答 この條に四つは眞理を教ふ先づイ、ス、ハ、リ、ス、ト、ス
の天に升り且つその誠に苦み又罹り死より甦へりたる
身をもて榮と尊を受け父の右に坐わると次にハ、リ、ス、ト、
ス、の天に升り人としてのみ天に升れり何んとなれば神と
ての恒に天にも何處にもありと第三よの其の童女より
受けぬたる人性の何時もこれを離れず審判するにもま
たりの身をもて來るとなり天使使徒に告げし如し曰く

このイ、ス、ハ、リ、ス、ト、ス、の天に升り今又爾らよその
天に升ると見る如くにしてまた來たらんと(行傳一。十一)
又第四よ教ふることハ、リ、ス、ト、ス、の地に住みし時の身
ともての天にのみありて地にあらざりたり
がらこの神の子たる神且つ人の奧密にして神の聖體禮
儀に臨み變体によりて地にもまた臨むるの餅の質の
の聖肉の質又變じ酒の質のその寶血の質に變ずればあ
りされば我らの主救主と均しく聖體禮儀を尊び且つ敬
みすべからず
五十七 問第七條の何ぞや

答生ける者と死ぬる者とを審判するが爲に榮をもてまゝ
來りその國終るかゝんことを

五十八

問よの條よの我らに何を教ふるや

答三つの眞理を教ふ先づハリストスの生ける者と死ぬる

者どを審判するあまゝ來るとあり主自らこれを証して

曰く人の子の己れの榮をもて諸の聖天使を率ゐ來ると

〔マトフェイ二十五。三十一〕而して人の子が來るは急速ある

ハ宛が少電の東より發て西に閃くが如くなるべし〔マト

フェイ二十四。二十七〕但しその日と時ハ人の更るを天使も

知る能はず〔同く三十六〕さればその前よの左の光あるべ

し即ち福音萬民に傳り〔十二〕ハリストスの敵顯われ大

ある戦ひ起り飢饉疫癘及びその外これに類ること生ず

畧してこれを言へば主の言の如く大ある患あらんとす

るあり云く其時大なる患あらんかゝる患ハ世の始めよ

り今お至るまで有らざりき且つまた以後もあらざるべ

しと〔二十一〕使徒明ふこの審判のことを謂ひて曰く吾ハ

神の前及び顯るゝ時よその國において必ず死ぬるも

のと生けるものとを審判する主ハ、ス、ハリストスの

前にて爾お求むと〔テモフェイ後四。一〕

五十九

問次にこの條よ教ふるに何をや

答後審判に人々思ひと言を行ひとについての答報とあ
 さんどあり聖書に云く吾の敵らに語げん凡ての人言ふ
 所の虚言の審判の日よこれを訴へざるを得じ〔マトフエ
 十二。三十六〕また使徒曰く主の來らんとさまで時いまだ
 至らざるうちの審判をすることを勿れ主の暗にある隠くれ
 たることを照し且つ心に計ることを露のさんその日各
 々神よを賞を得べしと〔コリント前四。五〕

六十
 問第三にこの條よ何と教ふるや

答時至れば各々の爲す所を應じて完き且つ永き報いを得
 んこの時或者の左に判定を聞くべし曰く我が父よ恵ま

る者よ來りて創世よりこのりた爾らに備へたるの國
 を嗣げよと〔マトフエ二十五。三十四〕されど或者のこれに
 反してまさに聞かんとす曰く詛のる者よ吾を離れて
 魔とそその使に備へたる想はざるの火に往けよ〔同四十一〕
 彼こにの蟲つさず火さえずと〔マレク九。四十四〕

六十一
 問この末日あの人々みなその爲せることの答報と上るか

また各死ぬるのち格別に生けるときのことの答報とあ
 ぞか且つ私の審判あるや
 答神の凡て知らずといふことなされば後審判の日
 人々より別々に答報を取らず人のまゝその死ぬる前に

已れの爲せし行ひを知るによりて死ねればまた各己れの爲せし行ひの報いを感じるべし何んとあれば各己れの行ひを知らばそのまさに受くべき神の判定をもまた知ると得べし神學者グリゴリイ兄弟ケサリイに謂て曰く吾を智なる言を信ずられ凡そ善にして神に愛せらるゝの魂のろの合せる身を離るれば則ち速にそのまさに享くべき福と預感想見る〔蓋し暗を蒙るもの清め或の掃ゆるされど余之を名くるとを知らず〕而して或る奇なる樂を樂まどし悦びに禁ぜず猶も暗獄を出る如く斯生を蟬脱れまたこれを蔽ひ智の蒸發を遮るの網を除去且

つその爲ま守らるゝの福を想像ひく己に感せし者の如く欣々として主の所に急ぎ至る幾ほどもあうして此魂の曾て地まわどし折勞と共ませし同種の身と再び土より享く土の即ちその身を取り且つ委ねし所の土ありこの際の状のたゞこれを合せ且つ散したる神のを知る而して遂に魂の將に身と相ひ共み天の榮を嗣がんとせど罪人の魂をも然かく考へずバあらず但しこの前者に反しそのまさに享くべき苦と知りて預めこれを見る又後審判の前に義人も罪人も未だその行ひしことの定かなる報いを享けずと雖ども魂のみな一様ならず

且つ同處に往らずこれより後審判の前に私審判あるの明かり何んどあれば私審判なくんばかゝる區別を生ずることなし我が前ふ所謂ゆる神の人々が爲せしことの答報を要求せず人の答報に同うらぬ有様にて答報を上るとの意あり

六十二

問 死後聖人らの魂の同級にあるや

答 諸の魂のこの世を去る前に同玄やどの恩を受くるにあふねば世を逝るのちとてもまた同級の福と享けずハリストス教へて曰く吾の父の家には第宅多し(イオアン十

四。二)また曰く愛をすること多きによりてその多くの罪の赦さる而して赦さるゝこと少きもの其愛をるもまた

少し(ルカ七。四十七)使徒曰く(神の)らの行ひは應じて各々に報をなそべしと(ローマ二。六)

六十三

問 神の怒を蒙りつゝ死ぬる人々を如何に思ふべきや

答 後審判のち此ら永遠の苦を受くるも或者の多くまた或者の少かるべし聖書に云く僕主の意を知りながら支度へず且つその意に従はざれば打るゝこと多らんされど知らずして罰にあたることを爲せし者の打るゝこと少からんと(ルカ十二。四十七及四十八)

六十四

問 死ぬる人々の中に救はるゝものと滅ぶるもれとの間を

る者あるや
 答さる類の人あるべからず但し罪人の中ち許多のもの
 の地獄の轆を免かるゝをうるとあらんどの疑ひあし
 れどろの悔改或の承認をもてにあらざるなり聖書よ言
 へる如し云く死地おわいて爾を記憶することなし〔聖詠
 六〇六〕又云く主を讃むるもの死ぬる人にあらずまた獄
 實に入るものにあらずと〔同百十三二十五〕乃ち生ける人
 々の施濟と教會のこれらが爲に奉つる祈禱とまた格別
 よ教會よ於いて怡もハリストスが萬人お代りて死なれ
 し如く日々凡そ生けるものと死ぬるものとの爲に獻ず

る無血祭によるありかゝる諸の魂自ら罪を免るゝ能は
 ざることこのタイオヒラクトバリストスの地にありて罪を
 赦すの權ありと言ひれし言と釋く所よりして見ゆ云く
 見よや地に於いての自ら罪を消すことを得されど己よ
 地を逝るのちのまた自ら承認をもて罪を消すことを得
 ずその戸閉されたりと〔ルカ福音六章の講義〕次に「ろの
 手と足とを束ねて」マトフェイ二十二章〔即ち魂の働くべき
 力を束ねと云ふ言を解いて曰く現世に於いての何ある
 事をも爲し且つ遂ぐるを得れど己に來世に於いての罪
 を償はん爲に善を行ふ能はずとまた同老く福音書二十

五章を説いて曰くこの世と逝るのちの悔い且つ爲すの時あるあしとこの言の最早死ぬれば魂の自ら免れ或の悔るをえす且つ地獄より救はるべき事を爲す能はずと示すあり但し神の聖体禮儀及びこの魂の爲に生ける者共が献せる祈禱施濟の尤も大なる益ありてこれを地獄より救ふものとす

六十五 問死ぬる者の爲あなと所の施濟と思恵をば如何に思ふべきや

答テ、オ、フ、ラ、ク、ト、またこれを考へハリストスが殺したるのち地獄に投げ入るゝの權をもつものを懼れよと言われ

し語を解いて曰く見よやハリストスが殺したるのち地獄に投げ入るゝものと言はず乃ち投げ入るゝの權をもつ者を懼れよと言われより何んとなれば死ぬる罪人をば必ずしも地獄に投げ入るゝにわらず乃ちこの神の權内にあることおして神のこの罪人と救ふことをもあすを得る即ちこれと救ふ死ぬる者の爲にせし献物と施濟とによりてなり且つまの献物と施濟の重き罪ともて死にたるものゝ爲もまた益少からずを斯の如く神の殺したるのち必ずしも地獄に投げ入るゝにわらずたこれに投げ入るゝの權をもつのみ故に我らの宜しく

祈禱及び施濟をもて其投げ入るゝの權を有ち投げ入るゝも赦しを與ふるもさしその意のまゝある者を和げんことと務めずばならずとされば我らの聖書も教ふる所と此父の説く所に基づいて斷言すると得べし我らの必ず死ぬる者の爲に祈りて無血祭を献じまた憐憫と施さずばならずとるの死ぬる者の自ら曰れの爲にかゝることと爲し得ねばあり

六十六
問 我らの清むる火のことを如何と思ふべきや

答 聖書に何れの處にもさる死よたるのち暫時の罰をもて魂を清むるが如きことを記さず別てこの説の爲に教

會の第二のコンスタンティノポリ公會に於いてオリゲンを罰せり且つ魂の己に死ぬれを教會の一機密をも受くること能はざるの明なりもし魂何とか爲して罪と償ふことを得るとせばまた痛悔の機密も與かると得べしされどこの正教にあらざる故に教會の死ぬるものゝ爲に無血祭を献じて神よその罪を赦さんことを祈るありさりながし其の決して清むるの罰を受けず又ある人の説に悔いせずして世を逝るの魂の棒、谷或の湖水をもて罰せらるゝとあど謂へば教會の未だ曾てこれと容ざるなり

六十七
問 神の恩を蒙りて死ぬる人々の魂の爲に素と何ある居處

を定めらるゝや

答 神の恩と蒙り已れの罪を悔いてこの世を逃れる人々の

魂の神の手をもて居處とあす蓋し聖書に云く義人の魂

の神の手にあきて苦のこれに觸れずと〔智慧三〇一〕又その

處を樂園と稱ふ主ハリストス十字架にありて盜に言ひ

けるの誠に附に語げん今ま吾と共よ樂園にあらんと〔ル

カ二十三。四十三〕またこをアウラムの懐とも稱ふ云

く貧者死にたきを天使これをアウラムの懐よつれ往

けりと〔ルカ十六。二十二〕且つ主のこれを天國と名けり云

く多入東より西より來りてアウラムイサアク及びイ

アコウと共よ天國に坐せんと〔マツフェイ八。十一〕されバ何

人にも拘わらず我が愛よ述べたる中ち孰れの名ともて

此處と稱ふるとも誤りにあらずたゞ神の恩を蒙むるの

魂の天國即ち聖詠の所謂ゆる天お往くと知るべきのみ

六十八 問 又神の怒に罹りて身を離るゝの魂の何處よあるや

答 この處にの色々の稱あり先づこれを地獄と稱ふ魔の天

より逐われてこの處に入る預言者曰く我のまさよ至上

者に等しかふんとす〔魔よ言ふ〕されど爾の必ず地獄お墮

され坑の深處に至るべしと〔イサイヤ十四。十四及十五〕次よ

これと永遠の火と稱ふ聖書に云く詛めるゝ者よ我と離

れて魔とその使は備へたる熄ぬざるの火に往けよと「
 トフェイ二十五。四十一」またこれを外の暗と名く云く無益
 ある僕を外の暗は逐ひやれ其處にて哀哭切齒すること
 あらんと「同三十」の外種々の名をもてこれを稱ふれど
 も畢竟そのみち神の怒を蒙りて此世を逝り且つ棄られ
 る者其の魂が居る處の神の罰し且つ怒る處たりと云
 ふの意を示すに過ぎず各々宜しく知るべし義人の魂の
 天にありと雖ども後審判までの定かなる賞と受らずこ
 れと同じく刑らるゝものゝ魂もまた定かなる罰に遇
 はずたゞ後審判のうちに及んで諸の魂身と共に決然然業の

花冠或の籠罰を受くべし

六十九 問第八條の何ぞや

答生を施その主聖神父より出て父及び子と均一しく拜ま
 れ頌められ預言者ともて言ひしを

七十 問この條の何と教ふるや

答三つの眞理を教ふ先づ聖神の父及び子と一体ある神あ
 りと使徒の言よりして明らあり云く賜の殊あれど神
 の同じ務の殊なきと主の同志働の殊あれどすべてこれ
 どとすべての人の中に行るふ所の神の同じ「コリント前
 十二。四、五、六」また云く主イ、ス、ハリストスの恩と神父

の愛と聖神の祐けを承らんと共にあらんことを「コリ
 ンテ後十三。十三」これらの處に記すに時として聖神を
 前にし又時として子を前とするが如きことあるの三
 位の同体同貴あるを示す所以にして子の聖神と若く
 は聖神の子と体異なるの故にあらず乃ち我らの言ひ
 し如く三位みな同体同貴にして子も聖神も相ひ均しく
 その原直ちに父よりし子の生るを聖神の出るの故なり
 使徒ペトルこれを行傳に示せりそのアナキヤに言へる
 語に曰く爾の何すれぞ心魔に充たされ聖神に對ひて詐
 りるやと而してこれと結びて曰く人に詐るにあらす

乃ち神に詐るなまど「行傳五。三及四」これよりして聖神

七十一

の神なり
 問この條に教ふるの何ぞや

答教ふることハ聖神の神性の根原たる獨一の父より出る
 とあり救主自らこれを教へて曰く吾れ慰者を父より爾
 らに遣はさん即ち父より出る眞理の神なりと「イオアン
 五。二十六」聖アファナシイは信經よこれを説いて曰く聖
 神の父より營まるゝよあらず造らるゝにあらずまた生
 まるゝよあらず乃ち出るなり神の唯一にして二位
 の基なり生まるゝにあらず子の一の父よりすること原

より生まるゝが如く聖神の一の父よりすること原より
 出るが如し而して子をもて世界に遣はさると又た神學
 者グリゴリイ曰く父より出るの聖神の父より出るが故
 に造物（造物の）あらず生れぬが故に子あらず生れぬ者と生
 るゝ者との間あるが故に神なりと神學三のこの己に
 第一條に詳ありされば我らのハリストスの誨ふる所と
 東公教會の信する所と第二公會において認むる所を固
 く守り且つ信するともく充分とすこの會の信經を固
 する（子）子よりも（の言）の言を加へず而して加へしものを東
 教會のみならず西教會もまた罪せりこの証に二れ銀

板ありけりその中一にグレナヤ語をもてまた一に
 ラテン語をもて聖信經を彫しに「子よりも」の言と加へざ
 るなりパロコイの言へる如くこの銀板のハリストスの
 降生よりのち八百九年の頃ローマの「パパ」レテ第三が命
 て聖ペトルの堂（堂）お掛けしむされば固く且つ動かすにこ
 の信仰を守るもの少しも教會の公説に負かざれば救
 とうると望まるとこと疑ひなし
 七十二
 問この條に第三は何と教ふるや
 答教隨ることの聖神の舊約新約兩聖書を造るものにてこ
 れと言授すに許多の仲保とてせりとこれによりて

舊約書も新約書もみな聖神よと出るの教あり故に宜しく信すべし諸の聖父各公會及び各地方會に在いて定むる所もまたみな聖神より出でざるときを徒の會に在いて謂ひし如し曰く聖神と我らの定むるところありと〔行傳十五二十八〕この例に従がひ餘の正教公會もくゝる結言をもてその定むるところを固うせよ

七十三
問 聖神の賜の幾ぞ且つ何ぞや

答 賜の七つあり黙示録にこれを謂ひて云く七つの火燭臺座の前に焚ゆこの神の七つの神にぞあると〔四。五〕これ乃ち神の賜なりあや明よこれを言へば神のハリストスに

あるの他の諸人に比ぶれば尤も夥しく且つ尤も完し預言者言へる如し曰く主の神まさに其上よ止まらんとす即ち智と識との神謀と藝との神解と敬との神あり彼のまさに主を畏るゝの畏お充つべしと〔イサヤ十一。二及三〕福音者イオアンこれを固うしと曰くろれ言の肉体とありて我々の間にやせれり我らその榮を見るに眞に父の生める獨子の榮にして思と眞理に充てり我々のみな彼お充たるろの中より受けて恩に恩を加へると〔一。十四及十六〕何んぞおれバハリストスの中に神性にかいて同体たるの神ありて智と思をもてこれを充たせり

曰く兒成長して神強健に智慧充ち神の恩その上に隨れりど〔ルカ二。四十〕このみあハリストスの人性について謂ふこと、解るべし

七十四 問聖神の第一の賜の何ぞや

答第一の賜の智即ち上より降るの智なり使徒これを謂ひて曰く上よりするの智の先づ清潔次に和平謙遜順良且つ矜憐と善業とよ充ち偏視す偽爲らずと〔イアコフ三。十七〕身の智のこれに反對するものなり使徒曰く我らの神の賜ふ所の丹心と誠意によりまた身の智によらず神の恩よりて世に住まんと〔コリント後一。十二〕使徒また

舊約の中より証と引いて身と世の智と論辨けて曰く我の智者の智を敗り慧者の慧を廢せんとある如し智者何處ふあるや學者何處にあるやまた斯の世の論者何處に在るや豈に神の斯の世の智を轉じて無智とあせしにあらずやと〔コリント前一。十九〕

七十五 問聖神の第二の賜の何ぞや

答識即ち神の奧義と意とを識の賜なり聖書にこそと誨へて云く凡そ智心在るものこれに主の智を賜ひ識を賜ひて聖所の爲に入用なる凡ての役をその命せし如く爲すことと知らむと〔出埃及三十六。一〕またダニイルとよ

れと共にありし少年のことと謂ひて云く神の此らに識を賜ひて凡々の學術智慧に通せし先且つマニールにいは凡ての異象及び夢兆をも知らしむ〔マニール一。十七〕又云く其時聖書を識させんとてその智を啓けり〔ルカ二十四。四十五〕次又使徒曰く主の爾をして萬のことと識らしめんと〔テモフイ後二。七〕この識に反對するもの即ち不識不信なり主曰く無識なる者よ爾の心何ぞ預言者の凡て言ひしることを信するの遅きや〔ルカ二十四。二十五〕使徒また曰く爾ら無識なる哉何ぞ靈をもて始めに今ま身をもて成とやと〔ガラテヤ三。一三〕

問 聖神の第三の賜は何ぞや

答 聖神の第三の賜の神を頌め魂を救ふことを助け且つ真理に適應ふ所の謀あり聖書に云くその吾の神の旨と漏らさず悉く爾らに傳へたればなりと〔使徒二十。二十七〕これに反對するもの邪まあるもの、謀あり聖詠者曰く邪まある者の謀に行かざるその人の福あり〔聖詠一。一〕又曰く列邦の謀の注これを廢せり衆民の議のそれこれを敗れり諸侯の謀のろきこれを滅せりと〔同三十二。十〕

問 聖神の第四の賜は何ぞや

答 義あり蓋し我らの宜しく極めて堅くまゝ極めて勇しく

信を守りて種々の誘ふ敵せずばわらざるあり聖書に云く警めて堅く信仰に立ち丈夫の如く殺かれ(コリント前十六。十三)又云く爾の立つる真理を帯として腰に束ね義きを護胸として胸に當て平和なる福音を傳ふるの支度を履として足に穿き此の外信仰の盾を執べし此の盾をもて悉く悪敵の火箭を撲滅すことを得んまた救の胃及び聖神の劔すあはち神の言を執るべしと(エフェス六。十四、十五、十六、十七)殺に反對するもの懼なり聖詠者曰く彼こおわいて(懼あき處)此の大きな懼ありと(聖詠十三。五)主ハリスリースの我らにかゝる懼れと愼くことを禁トて曰

く身を殺してのち何ことをもなしぬものを懼るゝと

勿れと(ルカ十二。四)

七十八 問 聖神の第五の賜の何ぞや

答 聖神の第五の賜の解あり聖詠者これを明して曰く異邦と譴むる者の豈あ責せざらんや人に解を教ふる者の豈に解らざらんや(九十三。十)他の預言者曰く吾の吾が心に合ふの牧者を爾らに賜はん彼れ知即ち解をもて爾らを牧すべしと(イエレミヤ三。十五)この解即ち知の神の意と神の法とを會り得るものありこれに反對するもの神の法と意とを解らざることあり聖詠者曰く今ま爾の怒

を注いで爾と知らざるの衆民と爾の名をよばざるの列國を攻むべしと〔聖詠七十八。六〕

問 聖神の第六の賜は何ぞや

答 敬なりこの眞の信お合して切ある祈と善ある行ひとよ基くものとす使徒曰く敬ひの萬づのことも益ありて今生と來生とに係るの約と得ると〔タイモフェイ前四。八〕されば恒に神に祈りて不敬罪惡に遠ぐる人を正しく敬虔の人と稱ふ所謂ゆる敬ひ「フアリセイ」人の如く外面の敬ひにあらず乃ち眞の且の心れ敬ひあり主の言ひし所もまたこれに外あらず曰くこの人々の口にて吾に近づき唇にて

吾を敬へどその心の吾に遠れり〔マトフェイ十五。八〕次に曰く善なるかき「フアリセイ」人よ爾が先づ杯と盤の内を潔くせよさらばその外面もまた清かるべしと〔マトフェイ二十。二十六〕

問 聖神の第七の賜は何ぞや

答 神に於けるの畏なりこの須く子の父母に於けるの畏に似べく僕の主に對するの畏の如くなるべからず前の畏のことを聖詠者曰ひける凡そこの聖なる者よ宜しく主を畏るべしそのこれを畏るゝものゝ乏さとあければありと〔聖詠三十三。十〕また後の畏れのことを使徒曰ひ

けるの愛よの畏なし完き愛の懼を除く何んとあれば懼
 への苦みあり畏るゝ者の愛を完うせざるなりと「イオア
 ン前四〇十八」聖書にかゝる愛をもて神を畏るべきこと
 を命せり云く主を畏るゝ者よ宜しくこれを頌ひべし「イ
 アコフの裔よみる宜しくこれを崇むべし「イオライヤの
 裔よみ亦宜しくこれを畏るべしと」聖詠二十一。二十四「主
 にかゝる畏を懐く者の必ずその戒と守るべし曰くもし
 吾を愛せば吾言と守らんと「イオアン十四。二十三」
 八十一
 問 聖神の結菓の幾くぞ且の何ぞや
 答 使徒パウロの示す所によれば聖神の結菓即ち神恩の印

の九あり曰く神の結菓の仁愛、喜樂、平和、忍耐、慈悲、良善、忠
 信、溫柔、撻節なりと「ガラテヤ五。二十二及二十三」されど宜
 く信すべし自餘の諸徳もまた聖神の結菓と稱へずばあ
 らずと何んぞあればこのみな聖神より生じその祐によ
 りて人々くまゝ透ぐることを得るありされをパウロの曰
 とすたゞかくの如きものゝ爲に法律のあし乃ちかゝる
 ものゝ爲ありと「同二十三」そのこれに似ざるの徳の外に
 も多ければあり
 八十二
 問 第九條の何ぞや
 答 唯一の聖公使徒教會を

八十三 問 聖教會のこの條に何を教ふるや

答 四つの眞理と教ふるあり先づ教會の惟一にして聖あり

公(普世一般)なり且つ使徒のものありと使徒曰く吾の爾

らを一人の夫を聘せんとて爾らを潔き處女としてハリ

ストス又獻げんとするなりと(コリント後十一〇二)ハリス

トスハ一あるによりろの婦もまた一ありエフェス人に送

る書の第四章にこれを明して云く主ハ一信ハ一洗禮ハ

一萬物の神且つ父ハ一なりと(五及六)

八十四 問 次おこの條に何の教と説くや十二

答 次にこの條は教ふることハ公教會の何れの定まりたる

土地よりも名を取らずとありろの地方は教會の私の教

會あれを亦聖壁へバエフェスライラデルヒヤラオデキヤア

ンテイオヒヤイエルサリムロマアレキサンドリヤ教會の

如しされどこの私の教會の中ち始めてハリストスに訪

ひるゝの榮と得て永遠の救ひと罪惡の赦しと受け且つ

福音の教を已れよとして諸邦に弘めし教會の母と稱へ

ふる聖書に証て云くかくハリストスの苦みをうけ第三

日に甦へるべしとの名より悔改と赦罪のイエルサ

リムより始めて萬國の民に傳へられん爾らの此らのこ

との証人なり(ルカ二十四四十六四十七及四十八)また云

くイエルサリムイウヂヤ^{ぜんこく} 全國サマリヤ及び地の諸極^{はて}まで
 吾^わが証人^{あかしびと}とあるべしと〔行傳一〇八〕然^{しか}のまならず別々^{わか}て
 諸^{もろ}の教會^{けいゐ}に勝^{まさ}れて教^{おし}と虔^{けん}敬^{けい}ある風習^{かぜ}を耀^かかし且^{かつ}つ使徒^{しと}
 らぶろの爲^{ため}せるまどを報告^{ほうこく}せし所^{ところ}の教會^{けいゐ}の首^{かしら}教會^{けいゐ}と稱^{なづ}
 へらる聖書^{せいしょ}よ證^{あか}して云^いくペトルイエルサリムよ往^ゆきし
 とき割禮^{わりらい}ある者^{もの}どもこれと争^{あそ}ひ言^いひけるの爾^{なんぢ}も割禮^{わりらい}を
 き人の家^{いへ}に入りて彼^{かれ}らと共に食^{くら}へり〔行傳十一〇二及三〕
 トル答^{こた}へて言^いひけるの我^われ何^{なん}人^{びと}ぞいかで神^{かみ}に逆^{さか}らふま
 どと得^えんやと彼^{かれ}らこのことを聞^きいて對^{たい}ふる所^{ところ}あくさ
 神^{かみ}と頌^ほめ言^いひけるの實^{じつ}に然^{しか}らん異^い邦^{ほう}人^{じん}の生^いちと得^えん爲^{ため}か

悔改^{かいがい}と賜^{たま}へること〔十七及十八〕次に曰^いく彼^{かれ}らについ
 その聞^きぬイエルサリムなる教會^{けいゐ}の耳^{みみ}に入^いしかば遂^{つひ}にワ
 ルナツを遣^{つか}ひしてアンタイオヒヤに至^{いた}らしむ〔二十二〕また
 曰^いくパウエルワルナツ及びその中^{うち}の數^{かず}人^{びん}とこのことお付^つ
 いてイエルサリムに上^のらせ使徒^{しと}と長老^{ちやうろう}よ遇^あはしめんこ
 とを定^{さだ}む〔十五〇二〕是^{こゝ}に於^たいて使徒^{しと}及び長老^{ちやうろう}の全^{ぜん}教會^{けいゐ}と共^{とも}
 に其^{その}中^{うち}より人^{びと}と選^まびこれとパウエルワルナツと共^{とも}おアン
 テイオヒヤお遣^{つか}ひさんことを定^{さだ}むその選^まられたる人^{びと}の兄^{あやう}
 弟^だの中^{うち}の尊^{とよ}きもの即^{すなは}ちワルナツト稱^{なづ}ばるゝシラなり彼^{かれ}
 らの手^てよ托^{たの}みて送^{おく}りし書^{てがみ}よ云^いくろの聖神^{せいじん}と我^{われ}らと左^{ひだり}の

肝要あるもの、外爾々に任せざと定めたり〔同二十三、二
 十三、三十八〕又云く此くて町々を過ぎイエルサリムにあ
 る使徒及び長老の定めたる條規と守らせんとてこれを
 ろの人々に授くと〔十六、四〕故にイエルサリム教會の諸の
 教會の母にしてまた首教會あり〔後に皇帝の所の寶座の
 あるとて第二のコンスタンティノポリ公會第二の規則
 にて舊きロマと新しきロマを第一とあせども〕そのこの
 處よりして福音の地の諸極まで弘まりたればなり且つ
 諸民の信と教とをこの教會より受けしをもてこの公
 會ともなまり

問第三よこの條に何の教を含有ひや

答 教ふることの「ハリストス」の外教會に別よ基あしと
 あり使徒曰くその置き給ひし基の外誰れも基を置くこ
 と能はざるありこの基の即ち「イ、ス、ハリストス」あ
 りと〔コリント前三、十一〕時としての使徒及び預言者をも
 また教及び教會の基と稱ることあり乃ち「イオアンの書
 に云く大城イエルサリムの垣に十二の基ありろの上
 に羔の十二使徒の名あり〔黙示録二十一、十四〕また「パウ
 ール曰く使徒と預言者の基の上と建てらる」と〔エフェス二、二十〕
 されど宜しくこの意と解るべし使徒預言者の固有に且

つ最初より教の基ありといふにほらずかゝる基の獨り
 ハリステスのみ乃ち耀ふの使徒預言者の關係の且つ次
 位の基ありとありその人々の尤も近く且つ直接よ
 主イ、ス、ハリステスの救ひの道よ立ち又始めてハリ
 ステスの教と天下の諸極おまで弘めたればあり何んぞ
 あればハリステスの教會を人に基かず乃ち己れと己れ
 の靈教に基たりこの外爰にいたハリステスのみ教會
 の首なりと教ふ使徒曰くろのハリステス教會の頭なる
 如く夫の婦の頭なれをなりハリステスの身の救主なり
 又曰く教會の彼の体にして彼の首なり彼の元始に

して凡ての事につき長とあふん爲よ死の中より首に生
 れしものなりと(コロ一。十八)かの教會を主するの主教を
 頭と稱ふるが如きの宜しく縣の監督おして私の頭と謂
 ふの意と解るべし聖書に云く爾ら自ら慎み且つ爾ら
 聖神に立てられて監督となれる其全群と慎み主の己れ
 が血をもて求められざる教會を救ふべしと(行傳二十。二
 十八)而して牧師長の實にイ、ス、ハリステスありペト
 ル曰く牧師長現るゝ時に爾ら未だ見ざる榮の花冠
 を受けんと(ペトル前五。四)
 八十六
 問第四にこの條に何の教を含有むや

答この條も教ふること正教人の宜しく教會も順ふべし
 となりハリストスの言ふ云くもし教會に聴ねばこれを
 異邦人且つ税吏の如きものとすべしと「マトフェイ十八。十
 七」教會に公會をもて聖書を查べまた教宗「パバ」主教を
 裁判し罪の輕重に従ひ規則に載る所の刑と「エピテイミ
 ヤ」[罰]をもて懲戒を加ふるの權ありろの教會の眞理の柱
 として且つ礎なればなり使徒曰く爾が如何にして神の
 家よおいて行ふべきかを知らん爲あり即ち神の家活
 神の教會眞理の柱且つ礎なりと「ティモフェイ前三。十五」
 問 教會の誠の何ぞや

答教會の尤も重き誠の九つあり第一の誠は命ずることの
 人各哀を懷き心を和けて神を祈り主日祭日に必ず教
 會の規則も遵つて早祈晩祈聖体禮儀及び宣教を聽くべ
 しとなり書に云く恒に祈りて沮喪すまトき爲あり「ハカ
 十八。一」又云く恒お各様の禱告と祈求をもて靈にて求め
 且つ諸の聖徒の爲にも慎みて此ことをなし祈りて倦ざ
 るべし「エフェス六。十八」パウエル曰く絶えず祈るべしと「ソル
 二。前五十七」
 問 教會の第二の誠の何ぞや
 答 第二の誠は命ずること「ハリステアニ」の毎年四度の

定齋を守るべしとなり即ち第一の齋のハリストスの降誕祭の前おして十一月二十七日より始まる第二の齋の四旬の大齋と稱へハリストス自ら例と示せり聖書に云く四十晝夜齋して終に飢ゑたりと〔マトフェイ四〇三〕第三の使徒の齋の五旬祭を過ぐるごと一週日おして始まるこれと使徒の齋と稱ふるの使徒福音と傳ふるよ出立する折りみな齋せしことあるによる行傳に云く其時齋して祈とあし手を二人の上に按きてこれを往かしむと〔行傳十三三〕第四の齋の至聖神母マリアの眠去の前にして八月十三日に始まり同月二十七日に至りて終るこれ

外水曜金曜の齋と守らずバあらずされど土曜日曜日の使徒の六十六の規則およりて大土曜と除くの外みも齋することとを要せず且つ教會の我ふよ十字架建立祭の時九月二十六日の齋をなすことを命ずその當日主イエスハリストスが苦を受けられたる記念を執行しその苦みしことを述ぶるの福音書を読みむなり又先驅の斬られしことを尊ぶが爲九月十日に齋なすことと命ず而して某の定日に齋せぬとを定む即ちハリストスの降誕祭日より聖神現の日に至るまでの間と光明の週日と五旬祭後の週日と遊蕩の週日一に預告又乾酪の週日と

稱ふる曰あり正教の「ハリスタアコン」のみまこれを守ら

八十九 問 教會の第三の誠ふの何を命ずるや

答 命ずることの神品の神も務むる者にして我らに代りて
神に請ふべき仲保なれば宜しくこれを敬ふべく別てろ
の神父として我らの承認を聴く所の司祭を尊び且つ己
れが救ひを得んことをこれと議るべしとなり聖書に云
く人宜しく我れをハリスタアの役者の如く神の機密を
司る家宰の如く思ふべし「コリント前四。」云く兄弟よ我
ら爾らお請ふ爾らの中に勤め且つ主に於いて爾らを治

先爾らを敬ふる者と願み彼らの工によりて厚くこれを
愛すべし又爾ら互に睦しうすべし「ソルニ前五。十二及十
三」云く爾ら知らざるか聖事を務むる者の聖所の物を食
ひ祭壇に事ふる者の祭壇と共に其頰を取ることとを是の
如く主福音を傳ふるもの福音によりて過活さんこと
を命せり「コリント前九。十三、十四」又云く善く治むる長老
を倍して敬ひその言と教とともて務むるものを別し
て敬ふべし「タイモフェイ前五。十七」然りのみならず俗人の
必ず神事に關かるべからず使徒の言に云く兄弟よもし
圖ずも罪に陥れるものあらば爾ら神に感じたるもの

謙遜の心にてこれを規正すべしと〔カラテヤ六〇一〕

問 教會の第四の誡に何と命ずるや

答 命ずることの人各々年に四度必ず己れの罪を法の如く正教に循て接手を受けたる司祭の前に痛悔承認ひべく又その中大に敬虔聖行を進むる者のこれを月毎に行ふべしとあり但し常人の年一度聖四旬祭の時に罪を承認するもまた可あり病者の尤も宜しく承認をもて良心を淨め且つ専ら度みて先づ傅油を領け聖体機密に與かるべし

九十一 問 教會の第五の誡に何と命ずるや

答 聖書を熟知らず且つ學問に通せざるもの岐教人の著

せる書と讀むべからざるの不敬なる教を聞くべからずまたたれと議論すること勿れこれと交際すること勿れとあり預言者たる聖詠者の言も云く邪ある者の謀に行はず罪なる者の道に立ざる其人の福なり〔聖詠一〇一〕又聖書に誡て云く異端を倡へ分れを起す人の爾ち一び二び警めてのち遠ざくべしと〔テイト三〇十〕

九十二 問 教會の第六の誡には何を命ずるや

答 凡ての官員と殊に神品の爲に至仁の神に祈るべしとなり譬へば聖教宗、府主教、主教及び奉衆次よ君王、縣令、議員

政府、軍勢と殊に教會を惠み正教を弘むる者の爲なりこ
 の使徒の言に基けりその言又云く吾れ殊に勸む萬人の
 爲に顧告祈禱懇求感謝せよ王及び凡て權威を有つもの
 爲に別してこれを行ふべしこれ我ら敬虔と端莊と
 もて静お安らかに日と度らん爲あり此の美事あり我ら
 の救主なる神の意旨に適ふことなりと(テイモフェイ二前。一
 二及三)の外また正教に入りて死ぬる者の爲と岐教者
 異端者をして未だ死あざるうちに正教に歸かしめん爲
 又祈らすばおらす
 九十三
 問 教會の第七の誡に何と命ずるや

答 宜しく府主教又の主教の某要件よりて格別に郡内に
 設くる祈禱禁食を守るべしとあり例へば民間に降る神
 の義怒を避けん爲或の疫癘飢饉戰爭旱魃を免れん爲或
 の病者憂者を慰めん爲の如きこれありその郡内の人
 此これを守るべきことと使徒行傳に記せり云くペトル
 かく牢屋に守られ教會のこれ爲又懇切神を祈ると
 (十二。五)
 九十四
 問 教會の第八の誡に何を命ずるや
 答 人の必ず教會の所有及び金銭と取きて私に用ふべから
 ずとあり但し神品の司長の宜しく教會の所有をもて聖

堂の爲に器具及び凡そ要用ある物を備ふべく又これを
 もて聖堂に務むる者貧き者苦む者衣食を給與ふべし
 聖書に教へて云く各人その力量に應じてイウヂヤお居
 る兄弟を濟めん爲に物を彼らに送らんことを定め遂に
 此のこゝを行ふ即ちツルナツサウルの手に托み長老に
 送りて行傳十一。二十九三十又俗人の更あり教會を主
 る司祭長も金錢及び其外の遺物献品を私して己色が爲
 に用ひ献納者の敬虔なる心に暴又の憂へを起すの宜し
 けし
 九十五
 問 教會の第九の誡に何れを命ずるや

答 婚配の教會の禁する所の日を行ふべからず正教の「ハリ
 ステアニン」の猥褻なる遊戯觀場に到るべからずまた異
 教の風習に倣ふべからず宜しく成るべくこれを節制し
 べしとなり
 九十六
 問 我らの宜しく獨一の神のみ信すべきは何ぞ造物なる教
 會を信ずると謂ふや
 答 教會の神の造る所おして人々より成り立つと雖も其
 首の即ち眞の神たるイ、ス、及び聖神なり且つ聖神の
 絶えずこれと教へて使徒の言ひし如く穢なく瑾なきハ
 リストスの婦「エフェス」五。廿七及び眞理の柱且つ礎となす

あり〔テモ〕ノ前三十五〕さればその定説も教も人より出
 るにわらずして神より出るあり故に我ら教會を信ずる
 と言ふの神より賜ひる所の聖書と神諭の定説を信ずる
 をいふのみ聖書に云く神の聖人の聖神を感得て語りし
 むれなり〔ペトル後一。二十一〕パウエル曰く人の言とせず眞
 の神の言として受けふりと〔ソルコ前二。十三〕この我らを
 してハリストスが福音を信せよ〔マルク一。十五〕と言ひて
 教會に授けたるその聖福音のみならず凡て他の聖書と
 公會の制度をもまた信せしめんが爲なり

九十七
問第十條の何ぞや

答惟一の洗禮よて罪を赦さるゝと

九十八
問の條に教ふるの何ぞや

答爰に最初の機密たる洗禮のことと記すにより序でに
 教會の七機密をもみな説くべし所謂ゆる七機密の洗禮
 傳聖膏、聖體、痛悔、司祭位、尊き婚配及び傳油にして聖神の
 七賜に適ふものなま法の如くこの機密を領くる者の魂
 よの聖神の恩と賜を注ぐこの教宗イエレミヤガリテ
 ル派の人を歸依せしめんとて著せる所の書に詳かに説
 けり

九十九
問機密とい何ぞや

答 機密といふ主が凡ての信者よ恩を賜へらんとて自ら定むる所の聖禮にして或る見ゆるの状をもて信者は魂に見ゆるにざる神の恩を傳ふるの方法あり

問 百 機密に入用なるもの幾ぞや

答 三あり即ち先づ相應しき物譬へば洗禮よハ氷あり聖体よハ餅及ひ酒なり又ハ油及びろの外機密に似合しきものとす次よハ法の如く接手と領けたる司祭若くハ主教とす第三よハ聖神と領ぶこと及び司祭が聖神の力ともて機密を聖よするるとき用ふる定語にして乃ち聖にするの主意を開陳ふるものとす

問 何の目的をもて機密と定めたるや

答 先づこれをもて神の眞子即ち正公使徒教會たるの印とせんとなり何んとなれば凡そ法の如くこの機密ハ與かる者の則ち神の教會の眞實固有の員にして且つ恩によりて神の子となるなり次に我らが固く信仰と善行の中よ在りて永生の救ひを得んことと神に望むの明質とせんとなりまた第三にハ我らの罪なる病を瘥そよ

百 效あるは藥とせんてあり

問 第一の機密さる洗禮とい何ぞや

答 洗禮といハ三び水に沈みく元罪を洗ひ滅そよにしてこ

の際司祭誦へて言ふ父及び子及び聖神の名による「ア
 ミン」の宜しく代父これを誦ふべし斯くして己に
 氷と聖神をもて甦へるのちの人と神との和ありて人
 への天國の門開く救主曰く氷と聖神とによりて生れざ
 れば神の國に入ることも能はざるありと「イオアン三〇五」て
 の機密を施すの必ず一度に止まるべし故にその領洗者
 己お正教も遵ひて獨一三位の神を信じ且つ所謂ゆる父
 及び子及び聖神の名による「アミン」の言を正教會にた
 て説く所と少も違ひぬやう誦ふるの上再び行はず
 問この機密について心得べきこと何ぞや

答先づ赤子の代父をもて「この正教人たるべし」魔と魔事と
 これに務むることゝの凡ての驕を絶つべしもし洗を
 領くる者成年あれば自ら己れの口をもて司祭に問に答
 へ魔とその凡てのことに睡して去れを絶たずバあ
 ずこの後必ず信經を口認むべしもし洗を領くるもの赤
 子あらば代父これに代りて信經を口認み且つハリスト
 スと約を立つべし又洗禮に用ふるの氷の純潔にして雜
 物れ混じることなく且つ變りて他の流動物とあらぬや
 う注意せずんばあらず定かなる洗禮の法の如くある司
 祭の外何人たりとも行ふこと能はずされど止むと得ざ

ることゆれば俗男俗女もまたこの機密を行ふことを得
 この時宜しく似合しき物即ち天然の素水を取りて父及
 び子及び聖神の名による」と誦へ三び水又沈ましむべし
 かゝる洗禮の二びせずと雖ども同じく永生を得ること
 疑ひなきの質たる效能あるものにして何なる結菓利益
 わるやの各自覺るをうべし先づこの洗禮の凡ての罪
 を滅す即ち赤子にの元罪また成年の人にの元罪と自作
 の罪なり次又人を再生しそれ會て無過無罪の時に有て
 る所の義と復す使徒こそと証せし如し曰く主イ、ス、
 ハリストスの名により且つ我らの神の神によりて洗ひ

聖にし又義とせらるゝを得ると「コリント前六。十一」洗禮
 の、ちの我ら己よハリストスの体の肢とあり主をもて
 衣せらる使徒曰く凡そ洗と領けてハリストスに合する
 ものハリストスを衣るありと「ガラテヤ三。二十七」

百四

問 ハリストス教會の第二の機密の何ぞや

答 第二の機密の傳聖膏ありまの聖神が使徒に降りて行傳

二神恩と印しこれをして斷えず且つ倦まずにハリス
 トスの教を傳へしむるやうあせし時に始まるかゝる助
 の領洗者おもまた缺くべからざれば當時聖神が火の形
 をもて使徒に降り賜を注ぎし如く今もなや司祭聖膏を

領洗者に傳ければ聖神の賜上より下りてまことに臨むそ
 の司祭この機密と行ぬの際よ誦ふる言より見ゆる如し
 曰く聖神の賜の印「アミン」と即ちいふ意のこの聖膏を傳
 けて爾に聖神の賜と印し且つ固うす爾の爲にハリスト
 スの信と堅うするを得んとなりこれ使徒の言に適ふ云
 く我らに油を傳ける者の神あり彼のまた我らに印し質
 として神を我らの心よ賜へまど「コリント後一。二十一及
 二十三」この傳聖膏即ちあや明にこれを言へを膏と傳け
 るの效の使徒の世にの接手ともて見ゆる聖書云く其
 時手を彼らの上に接さければかれら聖神を受けりど「行

傳八。十七」されど後にの代に膏を傳けることゝかれ
 り福あるパウルの門徒聖ディオコシイ「アレオバク」の員こ
 れを証せり「教會神位二及四章」
 百五

問この機密に入用あること何そや
 答先づこれ膏の上高の主教をもて聖にせられずバあらず
 次にこの膏の相應しき物よりして調製らすバあらず即
 ち檜欖油「バルザム」油及び其外の芳油と宜しとす第三に
 司祭の洗禮の後ち直に領洗者の某支体に油を傳けて聖
 神の賜の印「アミン」と誦へずバあらずこの機密より生くる
 の結菓の左の如し先づ我らに已に洗を領りて再生をさ

せし如く今また聖膏を傳けて聖神に與り主と信するの
 心を固らし且つ神恩の中より生長するあり使徒の言に云
 く彼れ我らが行ひし義功によらずたゞの憐れみ循ひ重
 生の洗ひと聖神によつて新おするまどともて我らを救
 へり聖神の即ちそが我らの救主イエスハリストス
 よして饒かに我らに注げるものありと(テイト三〇五十六)
 次に我らの聖神の力によりて已お堅く且つ殺さ者とな
 り無形の敵の我らの魂に何の害をも加ふること能はず
 この機密の一度に止まりろの人ハリストスの名を棄て
 また悔依せしときよあらねば再び施さず

問第三の機密の何ぞや

答 聖体あり聖体とい即ち餅及び酒の形をみすイ、ス、ハ
 リストスの肉及び血にしるイ、ス、ハリストスの實よ
 且つ固にろの中に在すものありこの機密の自餘の機密
 に勝り且つ尤も我らを助け救ひと得せしむるこの機
 密によりてイ、ス、ハの恩恵の残らず信者に降り且つ露
 なるればなまを下文又詳かなり
 問この機密について心得べきこと何ぞや
 答先づこの機密の何ある止むを得ざることあるとも法
 如くなる司祭の外何人たりとも行ふこと能はず次

に司祭聖務をなす處の祭壇若くは然らざるも代案を
 備ふるやう預め注意せずばあふす然らざれば決して無
 血祭を献すること能はず第三の物の宜しく相當の品た
 るべし即ち餅の麥製の醸酵せるにて成るべく清らか
 また酒の何物も雜らずして自ら清らうあるやう注意す
 べしこれと献するに聖書に従ひ氷を混す何んとかれ
 ば聖書に云く一人の兵卒戈にてろの脅をうさけるに直
 に血と水と流れ出たりとイオアン十九。三十四第四に司
 祭の奠物を聖にしつゝ餅と酒の質の聖神の働により變
 りてハリストスの眞肉眞血の質となると思ひすばあら

す即ちこのとき機密を成さんが爲め聖神を呼ぶ所の
 祈禱の左の如し曰く我らと爰に供ふるの奠物よ爾の聖
 神を降し爾の聖神をもてこれを變玄餅を爾がハリスト
 スの尊肉とさし盃の酒と爾がハリストスの尊き血とな
 し給へよとこの言終るや否や變体忽ち成りて餅のハリ
 ストスの眞肉となりまた酒のその眞血とあるたゞ存る
 ものの眼よ見ゆるの形のみこの神の定むる所にして先
 づハリストスの言ふこれ吾肉なりこれ吾血なりとある
 ふ基づき我らをして目にハリストスの肉と見ずしてた
 いこの其肉ありと信せしめ且つ己れの知覺よりもあるは

クリストスの言と能と信せしめんを爲ありうくるす
 ときい教の福を得る何んどあれば見ずして信する者の
 福ありイオアン二十二十九次に人の性もと生肉を食ふ
 ことと嫌ふものなるに今まハリストスと合体せんにい
 必ず其肉と血を享けずばあふざるあより人のこれを食
 ふことと懼れて合体を思むことのみさやう神の降りて
 己れの肉と血を餅と酒をもて掩ひて信者に食ひ且つ飲
 ましむるありヅリイ、ニッスキイ及び聖イオアン、マ
 スキン詳かに是を考説せり俗人神品みゐるこの機密を領
 くるよの同玄く兩形をもてせずをあらす何んどあれば

ハリストスの何人をも除かすに誠めて曰く眞に眞は爾
 らに語げんもし人の子の肉と食ひその血を飲まざれば
 爾らに生なしたく吾肉を食ひ吾血を飲む者の吾みれり
 吾もまた彼あゝるとイオアン六。五十三及五十六されば
 使徒の己れこれとハリストスより受たり如く俗人神
 品をしくまゝ受けしめんが爲に兩形をもて傳へたりハ
 ウエルコリンプ人よ送るの書に云く蓋し我れ爾らも傳へ
 しことい我か主より授けられたる所なり即ち主ハリ
 スの捕へらるゝの夜餅を取り祝してこれを擘き言ひ
 たるハ爾ら取りて食へよこれ吾が爾らの爲に割かるゝ

肉なり爾らもかく行ひて吾を記念せよ食ひてのち盃を
執り前の如くして言ひけるこの盃の吾血にして立つ
る所の新約ありよ爾らもかく行ひて飲む毎に吾を記
念せよとコリント前十一。二十三、二十四、二十五この畏る
べき機密を敬ふに宜しくハリストスを敬ふが如くすべ
しこの前に云へり且つペトル諸の使徒の口を代りて爾
のハリストス生ける神の子なりマトフェイ十六。十六と言
ひし如く我らもまた各處まで言はずばあらず曰く主よ
我れ信ぜ且つ認む爾の眞にハリストス生ける神の子あ
り世に來りて罪人らを救へりるの中お我れ尤も罪あり

とこの機密のまた凡て正教のハリストスアモンにして生
たる者と死ぬる者との爲に永生に懸へらんことを望み
祭の代に献するものよして後審判までも終らざる祭あ
りこの機密の結菓の左の如し先づハリストスの罪あう
して苦を受け且つ死にしことを記念するあり云く爾ら
よの餅を食ひこの酒を飲む毎に主の死を表してるの來
る時まで及ぶなととコリント前十一。二十六次にこの
機密を献するの益の生たる者と死ぬる者との爲に神を
宥め且つ和ぐるありされば一の聖体禮儀にも必ず神よ
我らの罪と赦さんことを祈り且つ請はざるのなし第三

にこの益の度々此の祭に與かしてこの機密を領くるの
 「ハリステアコン」の爲に凡て魔よと受くるの誘ひと危き
 とを免るゝあり何んともれば魂の敵ハリストスの在
 せる人への敢へて何の害をも加ふるとありこの畏るべ
 き機密を領くるよの宜しく我の正教會の儀お則りて支
 度あすべし乃ちこれの預備とあすにの衷心より痛悔い
 て齋と爲し悲を懐き人々と全く和睦し且つ其外凡て斯
 へることを行ぬべし
 問 第四の機密の何ぞや
 答 司祭位なりこの二種あり一は靈に屬し一は機密に屬す

靈の司祭位に正教の「ハリステアコン」よしと有たざるも
 ののあし使徒ペトル曰く爾らの選ばれたる族王なる司
 祭の位聖なる國贖ひをうるの民あり(ペトル前二。九)ま
 イオアン黙示録に云く爾の曾て殺されるの血をもて諸
 族、諸音、諸國、諸民の中より我らを贖ひ吾々をもて王とあ
 し司祭となせりと(黙示録。九及十)かゝる司祭位にのその
 献ずる所のものもまゝに相當す即ち祈禱、感謝、肉慾と弱う
 すること己れをハリステアの爲に苦お付そこと及び餘
 のこれお似ることいもあり使徒ペトル語げて曰く爾ら
 彼に來り活たる石の如く建らきて靈の家となり聖ある

司祭となりてイ、ス、ハリストスによりて神の旨に慥
ふの祭を献せよ〔ペトル前二。五〕パウエルまた曰く兄弟よ我
れ神の諸の仁慈をもて爾らふ勤むるの身を神の旨に適
ふの聖ある活ける祭として神に献せよこれ為すべきの
祭ありと〔ロー十二。一〕

問 機密の司祭位如何にして成るや

答 所謂の機密の司祭位ハリストスの使徒に誠めし所
なりこれを聖にするの手を接くをもてなるものあり今
も亦は神の機密を配分し人の救贖を慮るが爲に使徒の
後を嗣ぎする主教のこれを成す使徒曰く人宜しく我ら

とハリストスの役者の如く神の機密と司る家宰の如く
思ふべしと〔コリンテ前四。一〕その職より二つの附屬あり
即ち先づ人々の罪を赦むの能と權なり何んとされば言
へることあり爾らが地に於て釋すこと天に於いて
も釋さるべしと〔マコトフェイ十八。十八〕次に教ふるの能と權
なり左の語に明せり云く爾ら往いて萬國の民を弟子と
なし父及び子及び聖神の名に於いてこれらに洗と施せ
よと〔マコトフェイ二十八。十九〕さればハリストスの使徒を選
びて傳教に遣はし使徒もまた他のものを選び手を接さ
て傳教に遣はせりとは聖ルカの言に明なり云く其時二